秋田県文化財調査報告書第235集

東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書XV

―― 越 上 遺 跡 ――

1993・3

秋田県教育委員会

秋田県埋蔵文化財センター

東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書XV

―― 越上（こしがみ）遺跡 ――

1993・3

秋田県教育委員会

序

東北横断自動車道秋田線は、秋田県の高速交通体系の根幹となるものです。すでに秋田市から横手市までの57.4kmは、平成３年７月に開通し供用されており、現在は横手市から岩手県湯田町までの区間15.8kmについての工事が、進められています。

しかし、本区間の路線上には、多くの遺跡の存在することが確認されており、秋田県教育委員会では、平成２年から工事に先立って、遺跡の発掘調査を実施して、記録保存に努めております。

本報告書は、平成３年度に調査しました山内村越上遺跡の調査成果をまとめたものであります。

本書が、埋蔵文化財の保護に広く活用され、郷土の歴史や文化を研究する資料として、多くの方々に御利用いただければ幸に存じます。

最後に、本調査の実施及び本書の刊行に際し、御協力を賜りました日本道路公団仙台建設局、山内村、山内村教育委員会をはじめ、関係各位に対し厚く御礼申し上げます。

平成５年３月25日

秋田県教育委員会
教育長　橋本　顕信

例　　言

1．本書は東北横断自動車道秋田線建設事業に係わる埋蔵文化財発掘調査の15冊目の報告書である。

2．本書は平成３年度に調査された山内村に所在する越上遺跡の調査結果をおさめたものである。

3．調査の内容についてはその一部が現地説明会資料等で公表されているが本報告書の内容がそれらに優先する。

4．本書の執筆は第１章第１節を大野憲司が、それ以外を工藤晃が担当した。

5．土層図中の土色については、農林省農林水産技術会議事務局監修、財団法人日本色彩研究所色票監修『新版　標準土色帖』によった。

6．挿図中の遺物番号は、土器、土製品と石器類ごとにそれぞれ通し番号を付してあり、図版中の番号と対応する。

7．挿図遺物の縮尺は、土器は３分の１のものと４分の１のものがあり、石器類は３分の２で、各々スケールを付した。地図、遺構に関してもスケールを付した。

8．石器実測図の縁辺に沿わせた線は使用痕と考えられる微細な剝離や磨耗が観察出来た箇所を示し、アスファルト状の付着物は黒色で示した。

9．発掘調査及び本書作成に際し、秋元信夫、岡田康弘、成田滋彦の各氏から御教示をいただいた。記して感謝申し上げる次第である。

目　　次

序

例　言

第１章　はじめに…… 1

第１節　調査に至るまで…… 1

第２節　調査の組織と構成…… 3

第２章　遺跡の立地と環境…… 5

第１節　立地と環境…… 5

第２節　歴史的環境…… 6

第３章　発掘調査の概要…… 9

第１節　遺跡の概観…… 9

第２節　調査の方法…… 9

第３節　調査の経過…… 10

第４章　調査の記録…… 13

第１節　検出遺構…… 13

（１）　縄文時代の遺構…… 13

（２）　現代の遺構…… 22

第２節　出土遺物…… 23

１　土器…… 23

２　土製品…… 45

３　石器…… 46

第５章　まとめ…… 55

挿　図　目　次

第１図　道路計画と調査範囲……4
第２図　遺跡位置図……5
第３図　越上遺跡と周辺遺跡図……7
第４図　調査区及び周辺地形図……11
第５図　調査区全体図……12
第６図　遺跡層序（南北）……15・16
第７図　遺跡層序（東西）……17・18
第８図　南北土層断面出土遺物……19
第９図　東西土層断面出土遺物……19
第10図　ＳＴ０１土器出土地点（１）……20
第11図　ＳＴ０１土器出土地点（２）……20
第12図　ＳＴ０１土器出土地点（３）……21
第13図　ＳＴ０１石器類出土地点……21
第14図　ＳＫ０３……22
第15図　出土土器（１）第Ⅰ群・第Ⅱ群……28
第16図　出土土器（２）第Ⅲ群１類Ａ種……29
第17図　出土土器（３）第Ⅲ群１類Ａ種……30
第18図　出土土器（４）第Ⅲ群１類Ａ種……31
第19図　出土土器（５）第Ⅲ群１類Ａ種……32
第20図　出土土器（６）第Ⅲ群１類Ｂ種……33
第21図　出土土器（７）第Ⅲ群２類……34
第22図　出土土器（８）第Ⅲ群３類……35
第23図　出土土器（９）第Ⅲ群４類・５類……36
第24図　出土土器（10）第Ⅲ群５類……37
第25図　出土土器（11）第Ⅲ群５類……38
第26図　出土土器（12）第Ⅲ群５類……39
第27図　出土土器（13）第Ⅲ群５類……40
第28図　出土土器（14）第Ⅲ群５類……41
第29図　出土土器（15）第Ⅲ群５類……42
第30図　出土土器（16）第Ⅲ群５類……43
第31図　出土土器（17）第Ⅲ群５類……44
第32図　出土土器（18）第Ⅳ群及び土製品……45
第33図　出土石器（１）……48
第34図　出土石器（２）……49
第35図　出土石器（３）……50
第36図　出土石器（４）……51
第37図　出土石器（５）……52
第38図　出土石器（６）……53
第39図　出土石器（７）……54

図　版　目　次

図版１　調査区全景・調査終了後……57
図版２　南北土層断面（旧河道部分）・ＳＫ０３……58
図版３　ＳＮ０２・ＳＴ０１遺物出土状況……59
図版４　出土遺物（１）……60
図版５　出土遺物（２）……61

第１章　は　じ　め　に

第１節　調査に至るまで

東北横断自動車道秋田線は、首都圏への時間短縮と県内の陸上交通体系の改善など、地域の生産活動と住民生活に必要な情報や資源の交流を促進することを目的に計画された高速道路である。道路は、東北自動車道から岩手県北上市で分岐し、横手市―大曲市を経て秋田市に至る総延長108kmに達する。このうち、秋田―横手間57.4kmについては、昭和53年11月の第８次施行命令によって具体化し、既に平成３年７月に供用が開始されている。

秋田―横手間の道路計画路線内に存在する埋蔵文化財包蔵地の扱いについては、昭和60年４月に日本道路公団と秋田県教育委員会との間で協議した結果、計画路線の変更が無理であることなどから、記録保存の措置を取ることで合意し、昭和60年の河辺郡河辺町七曲地区に所在する６遺跡を皮切りに平成元年度の仙北郡南外村の大畑潜沢Ⅱ遺跡まで、合計27遺跡の発掘調査が実施され、それぞれに報告書が刊行されている。(註１)

横手インター・チェンジ（Ⅰ・Ｃ）以東の横手―湯田間19.7kmについては昭和61年３月に第９次施行命令が下された。これに伴い昭和62年３月には、日本道路公団仙台建設局長から秋田県教育委員会教育長あてに、道路計画路線内に所在する埋蔵文化財包蔵地の分布調査の依頼があった。これを受けて秋田県教育委員会では、昭和62年５月と同63年６月に遺跡分布調査を実施し、平鹿郡山内村の計画路線内に11遺跡が存在することを報告した。(註２) また、横手Ⅰ・Ｃ以東の横手市分についての分布調査は、横手―秋田間の分布調査と同時に、昭和56年と同58年に実施され、４遺跡の存在することが報告されていた。(註３) これら計画路線上に存在する合計15遺跡の取り扱いについては、昭和60年の日本道路公団と秋田県教育委員会の合意を踏襲することとした。15遺跡は横手Ⅰ・Ｃから北上市側に、柳田Ⅰ・柳田Ⅱ・小松原・新町遺跡（以上、横手市）、茂竹沢・小田Ⅲ・小田Ⅱ・小田Ⅰ・虫内Ⅱ・虫内Ⅰ・岩瀬・中島・相野々・上谷地・越上遺跡（以上、山内村）である。

発掘調査に先立って、横手市分として昭和62年には柳田Ⅰ・柳田Ⅱ遺跡、平成元年には小松原遺跡西半部、平成２年には小松原遺跡東半部と新町遺跡南半部、平成３年には新町遺跡北半部の範囲確認調査を実施した。その結果、柳田Ⅰ・柳田Ⅱ・小松原遺跡については遺跡の範囲が計画路線に及んでおらず、また新町遺跡北半部については宅地造成などによる撹乱が著しく遺構等が遺存していないため、これらは発掘調査の必要がないと判断した。(註４)

山内村分の遺跡範囲確認調査は、平成２年に虫内Ⅰ遺跡、(註５) 平成３年に茂竹沢・虫内Ⅱ・岩瀬・

中島・力石II・越上遺跡(註6)、平成４年に小田V(註7)・小田IV・虫内III・相野々・上谷地遺跡について実施した。その結果、中島・相野々・力石II遺跡については遺跡の範囲が計画路線内には及ばないことから調査が不要となった。なお平成２年に、虫内Ｉ遺跡の南東側と虫内II遺跡の西側、及び上谷地遺跡の東側で縄文時代の遺物が採集され、この３つの地点にも遺跡の存在することが判明したことから、各々を虫内III遺跡・小田IV遺跡・力石II遺跡として登録し、範囲確認調査を行っている。これらのことから、横断道山内村分の発掘調査対象遺跡は、岩手県側から順に越上・上谷地・岩瀬・虫内III・虫内Ｉ・虫内II・小田IV・小田V・茂竹沢遺跡の９遺跡となったのである。

横手市の１遺跡・山内村の９遺跡に対する発掘調査は、平成２年度の新町遺跡から開始され、平成３年には越上遺跡、岩瀬・虫内Ｉ遺跡の一部、虫内II遺跡、茂竹沢遺跡が、平成４年には上谷地・虫内III遺跡、虫内Ｉ遺跡の一部、小田IV遺跡が実施されている。

註

１：秋田県教育委員会　『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ｉ～XI』　秋田県文化財調査報告書第150・166・180・186・189・190・191・205・206・207・209集　1986～1991(昭和61～平成３年)

２：秋田県教育委員会　『遺跡詳細分布調査報告書』　秋田県文化財調査報告書第179集　1989(平成元年)

３：秋田県教育委員会　『遺跡詳細分布調査報告書』　秋田県文化財調査報告書第93集　1982(昭和57年)

４：秋田県教育委員会　『遺跡詳細分布調査報告書』　秋田県文化財調査報告書第201集　1990(平成２年)

５：秋田県教育委員会　『遺跡詳細分布調査報告書』　秋田県文化財調査報告書第217集　1991(平成３年)

６：秋田県教育委員会　『遺跡詳細分布調査報告書』　秋田県文化財調査報告書第226集　1992(平成４年)

７：前述の小田Ｉ・小田II・小田III遺跡については、横断道の分布調査の際に付した遺跡名が、既に別の遺跡として遺跡地図に登録されていたことが判明したこと、地形的には一つの遺跡とするのが妥当であること等から、これをまとめて小田V遺跡とした。

第２節　調査の組織と構成

所　在　地	秋田県平鹿郡山内村黒沢字越上45外	
調査期間	平成３年６月５日～６月21日	
調査面積	250㎡	
調査主体者	秋田県教育委員会	
調査担当者	大野　憲司	（秋田県埋蔵文化財センター　学芸主事）
	工藤　　晃	（　　〃　　非常勤職員）
専門指導員	岡村　道雄	（文化庁記念物課文化財調査官）
	小林　達雄	（国学院大学文学部教授）
	林　　謙作	（北海道大学文学部助教授）
	板垣　直俊	（秋田県由利郡鳥海町立川内中学校教諭）
調査総務担当	佐田　　茂	（秋田県埋蔵文化財センター　主査、現：農業科学館）
	皆川　　清	（　　〃　　主査）
	佐々木　眞	（　　〃　　主任）
調査協力機関	山内村　山内村教育委員会	

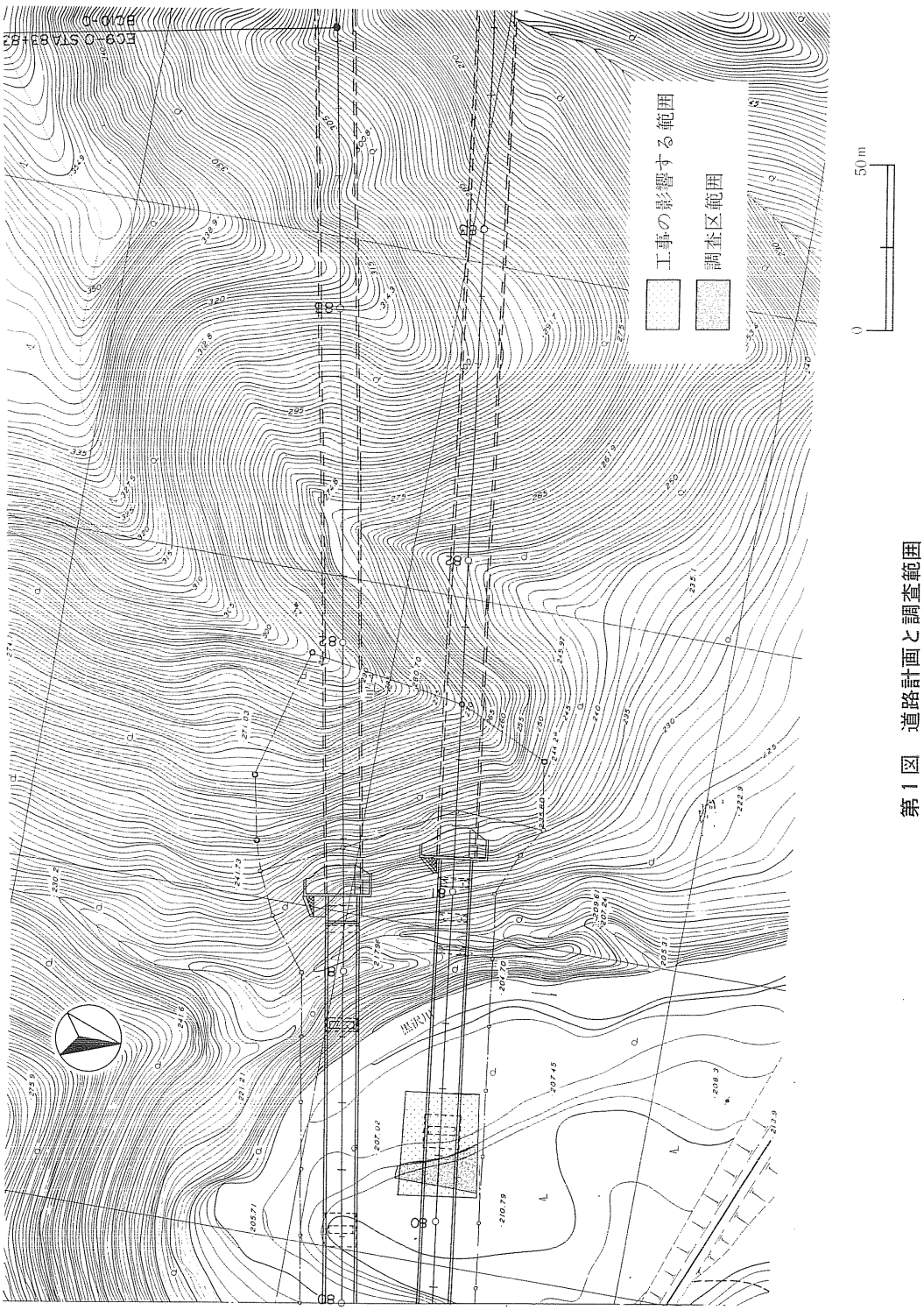

第１図　道路計画と調査範囲

第２章　遺跡の立地と環境

第１節　立地と環境

遺跡のある山内村は、奥羽山地西麓にあたり、横手川、黒沢川などによって形成された段丘面に集落が点在する。黒沢川の段丘面には、国道107号線とＪＲ北上線が交差しながら東西に走っており、秋田、岩手両県を結んでいる。遺跡は、黒沢川上流のほとり、ＪＲ黒沢駅から西へ1.3km、岩手県境までは約３kmの地点に位置する。

奥羽脊梁山脈の分水嶺を水源とする黒沢川は、西北に流れた後、黒沢地区に入ってやや西に向きをかえ、流れを速め、上記国道や線路を縫うように蛇行をくりかえす。そのため、流域には随所に狭小な舌状の砂礫段丘が形成されている。本遺跡もこの様な狭小な舌状の段丘上に立地している。

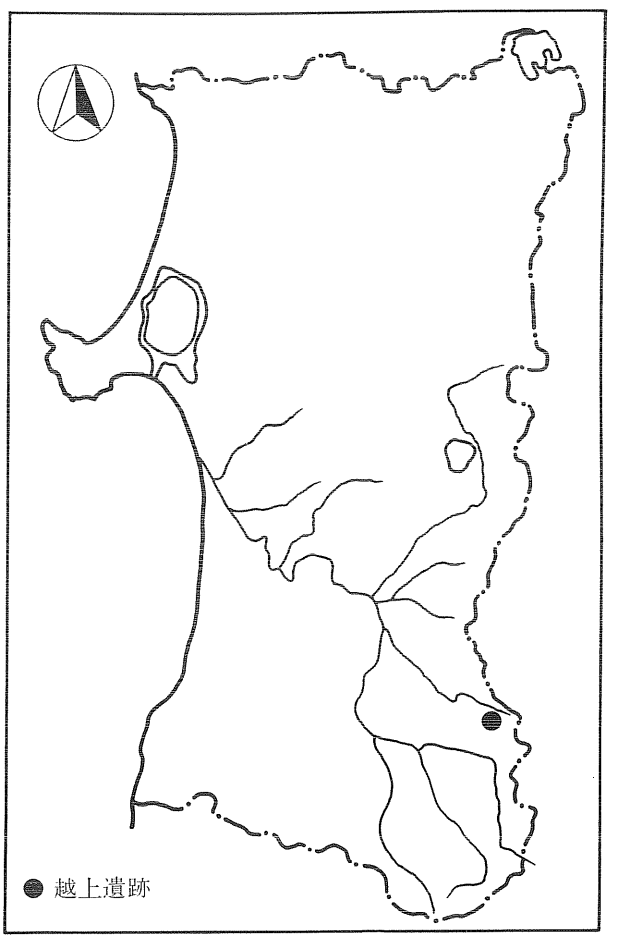

第２図　遺跡位置図

遺跡のある段丘面は、蛇行する黒沢川によって南、東、西を囲まれた舌状地形を呈し、標高205ｍ前後の低位の段丘面と210ｍ前後の高位の段丘面とからなる。低位の段丘面南側は黒沢川に面し、高位の段丘面は北側に行くにつれて高くなっている。黒沢川を挟んだ遺跡の南側対岸には、標高483ｍの大穴峠の急崖な北壁が迫っている。調査の対象地域は、工事計画にもとづいた橋梁の橋脚部分で、範囲確認調査の結果より、高位の段丘面西側部分と判断された。越上遺跡全体の広がりは、調査対象地域を含む段丘面全体、南北約110ｍ、東西約80ｍ、面積約6,800㎡と推測され、調査区は遺跡南西端部に当る。遺跡地表面の随所に河原石が露頭しており、黒沢川の急流や氾濫で、浸食と堆積を複雑に繰り返し、現在に至っているものと考えられる。

第２節　歴史的環境

山内村は、その面積の８割以上が山林原野であり、農耕適地が狭小の豪雪地帯である。厳しい自然環境のもと、人々は林業、農業、そして村外に収入を求め暮らしてきた。

村のこうした地理的条件は当地の歴史を語る上で重要である。それは遺跡の分布状況にも反映されており、これまで村内で確認されている遺跡のほとんどが、黒沢川と横手川の合流点である相野々地域周辺を中心に横手川沿いに分布している。

越上遺跡の周辺には、当遺跡が発見されるまで古代以前の遺跡は発見されていなかったため、中世以降の様子が知られているにすぎなかった。奥羽山脈西麓に位置する黒沢地区は、古くから国境をつなぐ道が開かれており、交通の要所として現在に至っている。藩政時代の秋田藩と南部藩を結ぶ主要幹線道として、小松川より黒沢川を離れ白木峠に向かう白木街道が知られている。その白木街道が開かれる以前に、後述する平和街道のもととなった黒沢道が、詳細は不明であるものの黒沢川に沿って存在していた。その黒沢道との関連をうかがわせるべく、越上遺跡南東には天文年間に築城されたといわれる黒沢館がある。かつての黒沢道は、その複雑な地形と川の徒渡りが多いなどの不便極まりない道だった。そこで白木街道が開かれ、それが幹線道になったといわれる。白木街道沿いには江戸時代の吹雪遭難者の供養塔が今も残っており、当時の峠越えの危険さを今に伝える。その白木街道よりもっと不便な黒沢道の危険さも想像に難くない。その後、明治19年に黒沢道をもとに新しく平和街道（旧国道107号線）が開設され、再び黒沢川沿いが主要幹線道となった。

越上遺跡の立地する黒沢川沿いには遺跡の存在が希薄である。特に、小松川部落以東、県境までは、上記の黒沢館が知られているに過ぎない。その要因は、周辺の自然環境の厳しさゆえ、人々の生活に適さなかったからとも考えられる。しかし今回の調査により、これまで知られていなかった黒沢川上流の狭小な舌状の段丘上に、縄文時代の遺跡が存在することが明らかになった。今後の綿密な分布調査が進めば、さらに越上遺跡の周囲にも幾つかの遺跡が発見されるものと考えられる。

越上遺跡周辺は、古来奥羽山脈を越える交通の要所であった。また生活に適さない厳しい自然環境の下、人々の生活が営まれ続け現在に至っている。

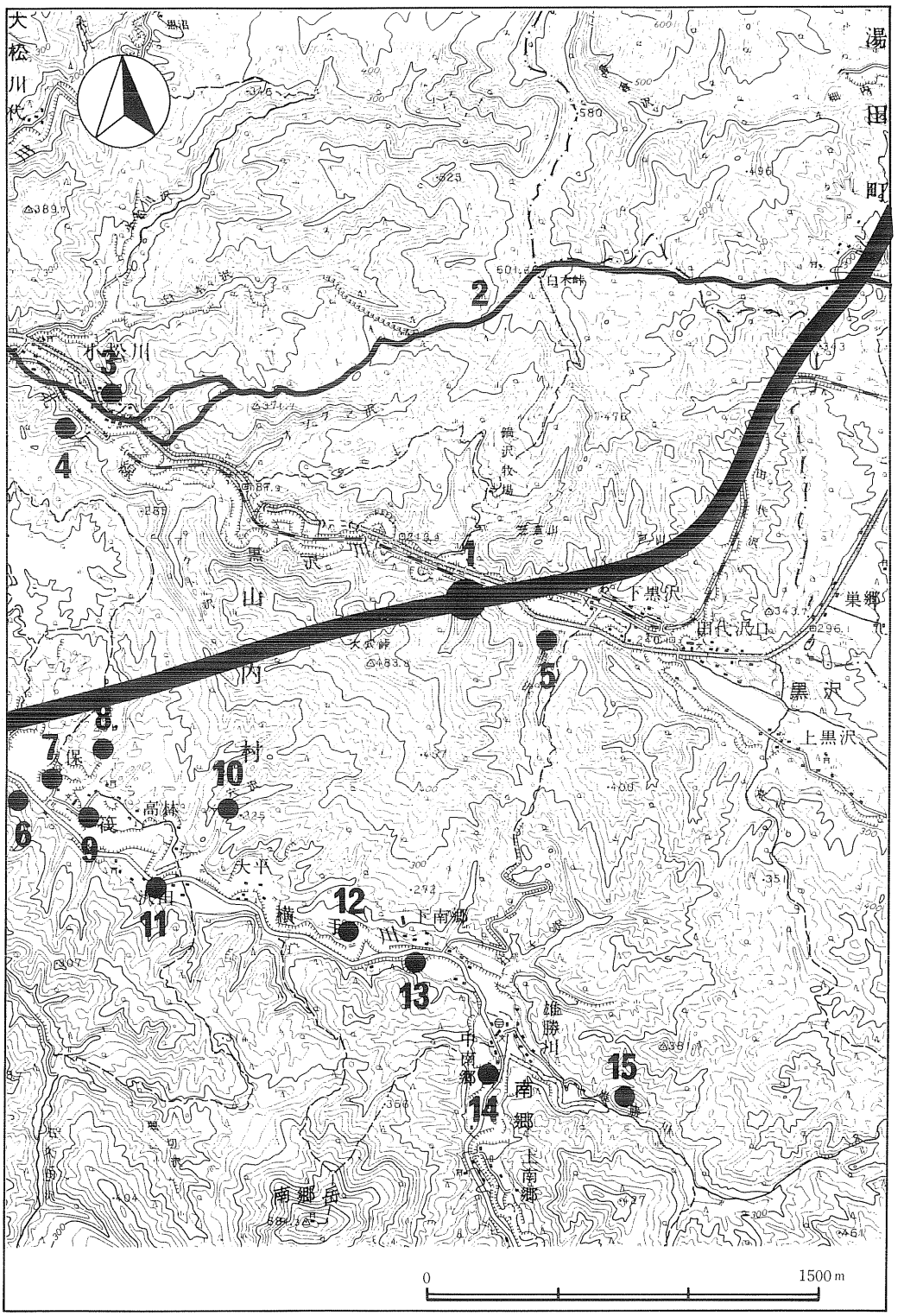

第３図　越上遺跡と周辺遺跡図

周辺遺跡名（番号は、第３図中に対応）

１．越上遺跡　２．白木街道　３．小松川番所　４．鎧倉館跡　５．黒沢館跡
６．北館跡　７．寺館跡　８．橋野沢遺跡　９．植田表遺跡　10．大穴館跡
11．植田野遺跡　12．雨池遺跡　13．除キ遺跡　14．エヨリ遺跡　15．藤倉館

以上、参考文献３、４をもとに作成した。越上遺跡以外については、遺跡の存在することが知られているのみであり、実体は不明である。参考文献３によれば、遺跡番号１、２、３と遺跡名に館の付くもの以外は、遺物包含地として登録されている。また遺跡番号９、11は既に破壊されているという。

参考文献

１．竹内理三編　『角川日本地名大辞典　5　秋田県』　角川書店　1980（昭和55年）
２．秋田県教育委員会　『秋田県の中世城館』　秋田県文化財調査報告書第86集　1981（昭和56年）
３．秋田県教育委員会　『秋田県遺跡地図（県南版）』　1982（昭和57年）
４．秋田県教育委員会　『歴史の道調査報告Ⅻ平和（小松川）街道』　秋田県文化財調査報告書第145集　1986（昭和61年）

第３章　発掘調査の概要

第１節　遺跡の概観

越上遺跡は、蛇行する黒沢川によって形成された砂礫段丘上に立地する。遺跡の範囲は、前章で述べた通り、段丘面全体に広がると推定され、その場合、今回の調査区は遺跡南西隅にあたる。

遺跡の現況は、植林後20年程の杉林である。調査区の周囲の黒沢川の流れは急であり、渇水期でなければ徒歩による横断が困難なほどである。大雨のたびに増水し、川幅を調査区段丘面際まで広げる。調査区段丘面より１段下がった下位段丘面の砂地から、範囲確認調査の時に、ガラス瓶や、茶碗の破片が出土し、最近も氾濫があった事をうかがわせる。大きな洪水の時などは、水流の作用が調査区のある上位段丘面に及ぶこともたびたびあったようである。

遺跡の土層堆積状況は、河川の作用による砂、大小の礫を含み複雑である。調査区の層位は調査区南端ラインと、東端ラインの土層図で把握した。大きく６層に分けられる。Ⅰ層は表土層、Ⅱ層は捨場形成終了後の堆積層、Ⅲ層は捨場形成期の堆積層、Ⅳ層はⅢ、Ⅴ層間の漸移層、Ⅴ層は地山層、Ⅵ層は段丘砂礫層である。その堆積は複雑で明確な分層の出来なかった箇所もあった。細分した各層については第４章で説明する。

第２節　調査の方法

発掘調査はグリッド方式で行った。調査区東側の、東北横断自動車道工事用中心杭STA80＋00を起点MA50とし、それから磁北に沿う南北基線とこれに直交する東西基線を求め、４ｍ×４ｍのグリッドを設定した。南北基線には２桁の算用数字、東西基線にはアルファベットの組合せを付し、各グリッドの名称は南東隅の交点の算用数字と２文字のアルファベットを組み合わせて呼称した。

掘り下げは人力により、原則的に表土はスコップ、ジョレン、Ⅱ層以下は移植べらを主に使用した。遺物の取上げは、MB,MC,MDラインの50,51,52グリッドについては、方眼用紙に出土地点を記録し、個々にグリッド内の通し番号を付した。その他のグリッドに関しては、層位名を付して取り上げた。

遺構は、確認後半截し、土層堆積状況を図面注記と写真で記録したのち、完掘し、平面図を作成した。

遺跡全体の土層の堆積状況については、調査区南ラインと東ラインの記録をとった。

実測の方法は、各グリッド杭を基にした遣り方測量によった。図の大きさは調査区全体図が百分の一の他は、すべて二十分の一である。

写真は、必要に応じて、ネガカラー、モノクロ、カラースライドそれぞれ35mm版を使用した。

第３節　調査の経過

発掘調査は、平成３年６月５日から６月21日にかけて実施した。以下、調査日誌から抜粋してその経過をのべる。

６月５日、虫内Ⅰ遺跡より、数回に分けて機材の運搬を行い、テントを設営し、調査の準備をする。６月６日、発掘開始。範囲確認調査時のトレンチの排土除去および、調査区北側より粗掘りを開始する。６月10日、表土除去が終わったグリッドのⅡ層掘り下げに入る。剝片、石器類が少なく、殆どが、細かい土器片である。６月11日、Ⅱ層の掘り下げが終わったグリッドから順次、Ⅲ層の掘り下げを行う。６月13日、MD47グリッドの表土下に石囲い炉を検出する（SN02）。周囲から縄文土器片がわずかに出土するものの、検出面が表土に近く、時期は不明である。６月17日、旧河道北側斜面Ⅲ層中に一個体の土器が押し潰された形で出土していること等から、この部分は捨場であると判断する。SN02の中から、陶磁器の皿と鉄釘が出土、本遺構が最近のものと判明する。６月19日、SK03を検出して精査する。土器片が数点出土したものの明確な時期を決定できない。６月20日、調査区全体図、遺跡東西、南北土層図作成開始。６月21日、調査区全体図、遺跡東西南北土層図を完成させ、機材を撤収し、調査を終了した。

第４図　調査区及び周辺地形図

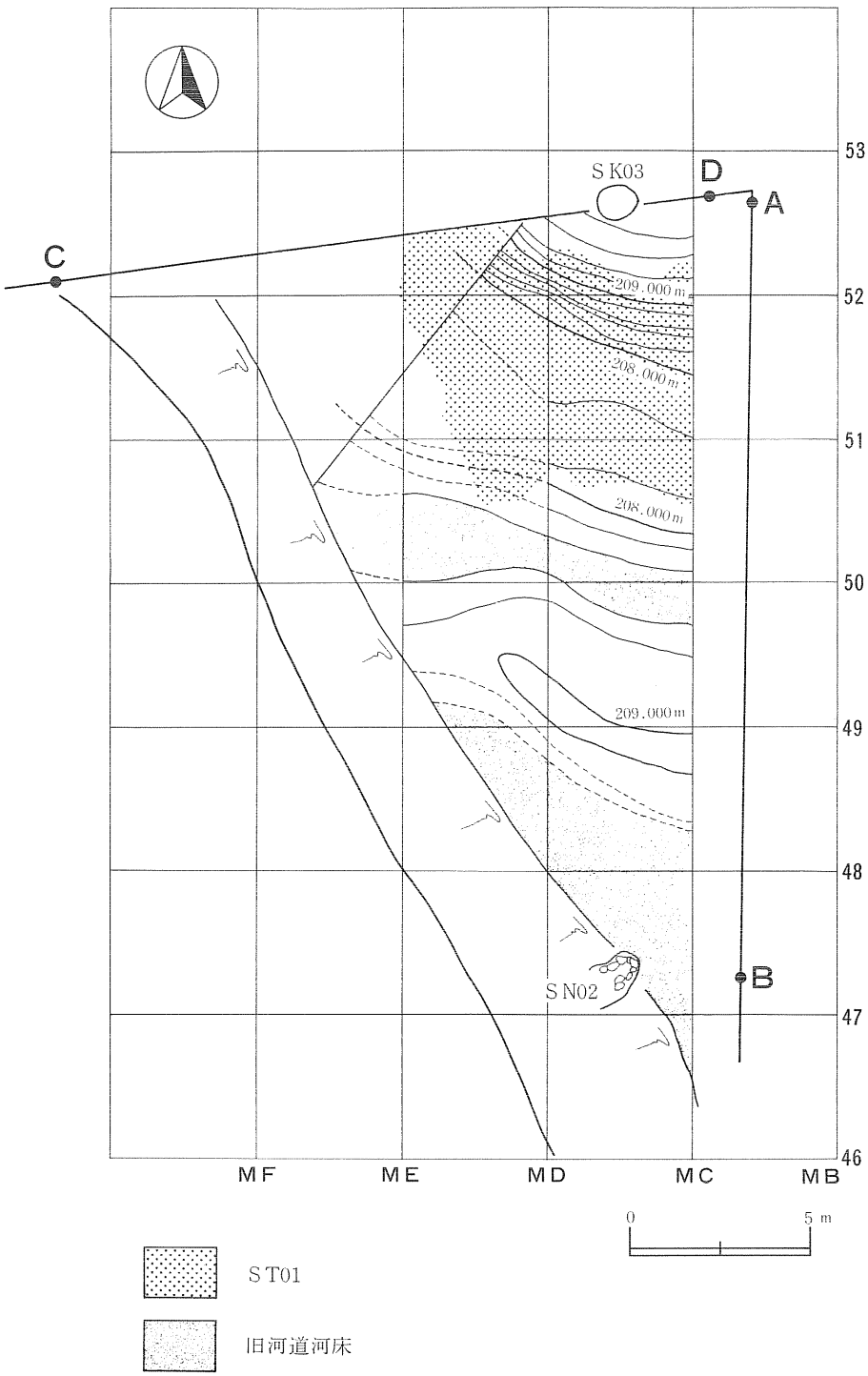
S K03
D
A
C
B
S N02
209.000 m
208.000 m
208.000 m
209.000 m
53
52
51
50
49
48
47
46
MF
ME
MD
MC
MB
0
5 m
S T01
旧河道河床

第５図　調査区全体図

第4章　調 査 の 記 録

第１節　検出遺構

発掘調査では、縄文時代の捨場１箇所、土坑１基、現代の石組炉１基、旧河道２箇所が検出された。旧河道は、調査区を東西に横切り、現流路に並行するような形である。北側の旧河道は、遺物の出土状況より、縄文時代中期後葉以前には存在していて、その埋没過程において、北側斜面に捨場が形成されたと考えられる。南側の旧河道についても堆積状況から時期的に大きな開きは無いものと考えられるが、南北二つの旧河道の時期差については不明である。なお、調査区北西部（第５図の等高線の無い部分）はⅤ層まで掘り下げる事ができなかった。

（１）　縄文時代の遺構

１　捨場

ＳＴ01（図５～13・図版２，３）

調査区中央の旧河道北側、MC50・51・52・MD50・51・52にかけて検出された。遺物が集中するのは第５図にスクリーン・トーンで示した約51㎡である。遺物の出土状況から、捨場は調査区外、特に北西側にわずかに広がると考えられる。遺物はIIIａ層から出土し、さらにその上下に広がるようであるが、中央部の土層観察ができなかったため、各遺物の出土層位を明確に把握できなかった。

遺物は石器類を少し含むものの、そのほとんどが土器で、捨場北側にあたる旧河道北側急斜面に集中する傾向にある。土器の出土状況は、完形のものが無く、そのほとんどが小破片である。文様が施される土器は、出土土器全体の中からその同一個体片を抽出することが容易であったが、完全に原形に復することのできる個体は無かった。粗製土器についても同様のことが言える。従って、比較的大きめの破片として捨場に持ち込まれたものはあるものの、完形品が捨てられることは無かったようである。

同一個体の破片の出土状況は、狭い範囲に集中するもののほかに、約２ｍ四方に広がりをもって接合した例や、３ｍ以上離れたもの同士が接合した例などがあり、そのあり方は一様ではない（第10～13図）。こうした広がりは斜面に形成された捨場ということもあり、その原因には自然の作用を当然加味しなければならない。しかし、同一個体の破片の広がりは、捨場斜面の傾斜に沿うもののほかに、斜面において等高線とほぼ並行するものもあり、特に後者の状態は人為的な原因が考えられる。

ST01の土層及び遺物の堆積状況は第６図、第７図に示したが、採図地点はそれぞれST01の東隅、南隅に当たり遺物はかなり少なくなる。採図地点より出土した遺物はすべて土器片でⅢａ層からの出土が主である。器種は３が壺の他は深鉢と考えられる。いずれも後述するⅢ群土器としてとらえることができる。８はⅢ群１類Ａ種に、１、３、11、12は小破片のため詳細は不明であるが、Ⅲ群１～３類のいずれかに、その他は、Ⅲ群４類に属する。

各層は以下のとおり特徴づけられる。

Ⅰ層：黒褐色土（10YR2/3～5YR2/1）上部10～15cmは草根のためしまりわるいが、その下部は、微細な砂質のためややしまる。炭化物を少量含む。

Ⅱａ層：黄褐色（10YR5/6）～暗褐色（10YR3/4）の砂層。暗褐色層ほど微細な砂で、それが黄褐色のなかに斑状にはいっている。

Ⅱｂ層：黒褐色（7.5YR3/2）と黒色（10YR2/1～1.7/1）の微細な砂層。部分的に暗褐色（10YR3/4）が混入する。炭化物を極少量ふくむ。かたさ中位でしまりあり。

Ⅱｃ層：黄褐色（10YR5/6）の大粒の砂を主体とする砂、砂利層。径１～３mmの小礫を含む部分もある。暗褐色（10YR3/4）が斑状に含まれている。黄褐色部分ではしまりがありかたいが、暗褐色部分では軟らかい。

Ⅲａ層：黒色（10YR1.7/1）に暗褐色（10YR3/4）や黒褐色（7.5YR3/2）が混じる捨場の主体をなす層で、木炭片も多い。ややかたく、しまりは良好で、黒い部分ほど土壌化した土で、他は微細な砂質土である。

Ⅲａ'層：Ⅲａ層に、Ⅱａ層に似た砂質土が斑状に混入。

Ⅲｂ層：Ⅱｃ層とほぼ同じ砂礫層。Ⅱｃ層よりも黄褐色（10YR5/6）の砂が多く、礫の混入する部分は北側部分だけである。かたさ中位でしまり良好。

Ⅲｂ'層：Ⅲｂ層にみられる暗褐色の混入が無い。

Ⅲｃ層：暗褐色（10YR3/4）の微砂と黒褐色（10YR2/2）の砂質土が斑状に混じり合っている層。北側ほど木炭を少量含むが、南側に行くにつれ殆ど含まなくなる。軟らかい部分とかたい部分が斑状に分布している。

Ⅲｃ'層：Ⅲｃ層よりも暗褐色（10YR3/4）砂質土が多く混入する。

Ⅲｄ層：暗褐色（10YR3/4）の砂層。少量の炭化物があり、ややかたくしまっている。

Ⅲｅ層：暗褐色（10YR3/4）～黒褐色（10YR2/3）の微細な砂層。木炭片を含む。しまり、かたさ共に中位。Ⅲｉ層も本層とほぼ同じである。

Ⅲｆ層：黒褐色（7.5YR3/2）～暗褐色（10YR3/3）のやや粘性のある微細な砂質土層。木炭微量に混入。かたさ中位でしまり良好。

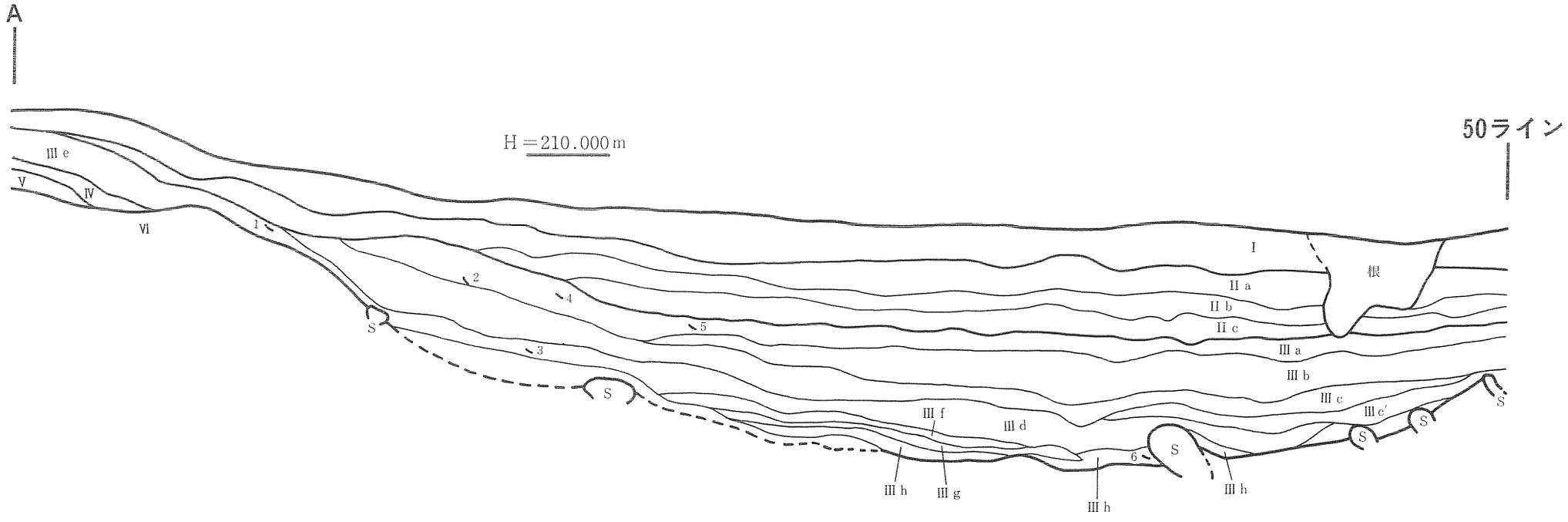
A
50ライン
H＝210.000m
Ⅲe
Ⅴ
Ⅳ
Ⅵ
1
2
3
4
5
6
S
Ⅰ
根
Ⅱa
Ⅱb
Ⅱc
Ⅲa
Ⅲb
Ⅲc
Ⅲc′
Ⅲd
Ⅲf
Ⅲg
Ⅲh

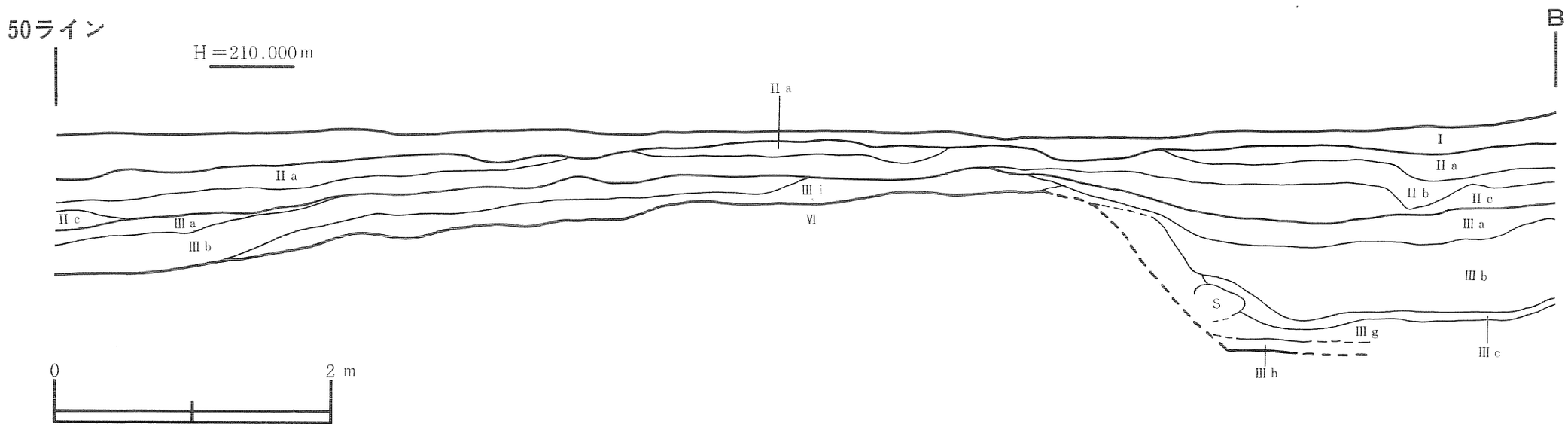
50ライン
B
H＝210.000m
Ⅱa
Ⅱc
Ⅲa
Ⅲb
Ⅲi
Ⅵ
Ⅰ
Ⅱb
S
Ⅲg
Ⅲh
Ⅲc
0
2 m

第６図　遺跡層序（南北）

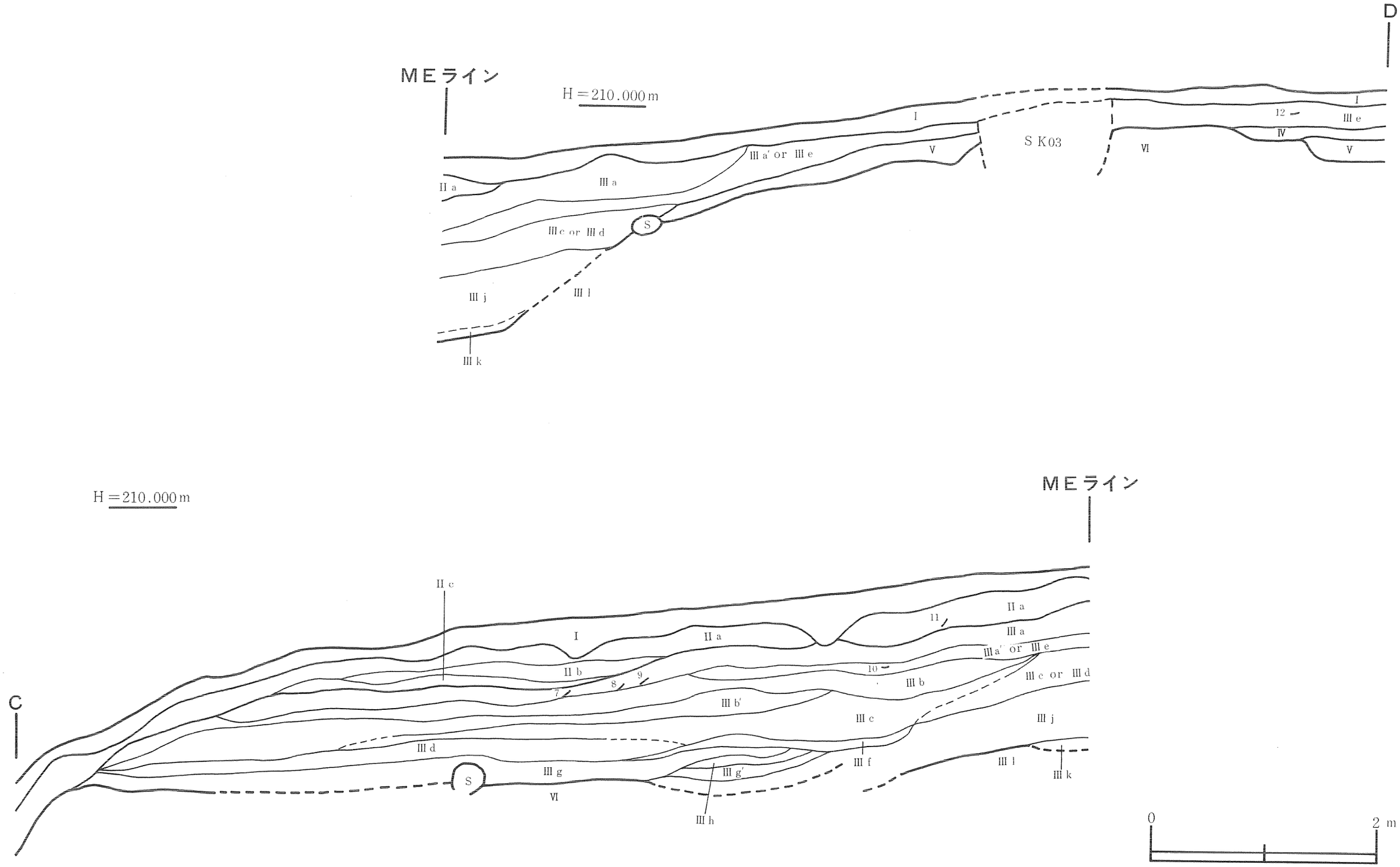
D
MEライン
H＝210.000m
I
12
III e
IV
V
VI
SK03
III a′ or III e
II a
III a
III c or III d
S
III j
III l
III k
C
MEライン
H＝210.000m
II c
I
II a
11
III a
III a′ or III e
II b
9
8
7
10
III b
III c or III d
III b′
III c
III j
III d
III g
III g′
III f
III l
III k
VI
III h
0
2 m

第７図　遺跡層序（東西）

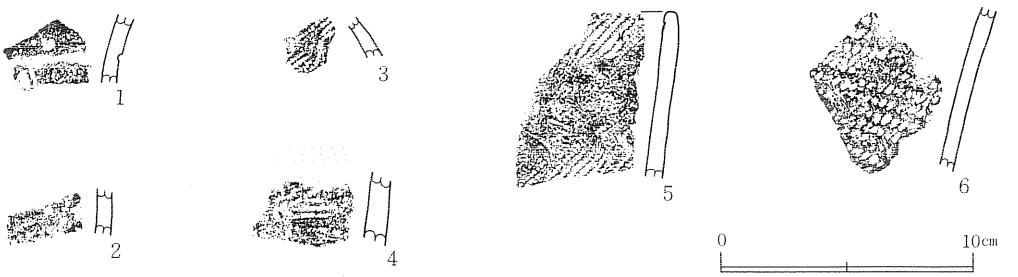

第８図　南北土層断面出土遺物

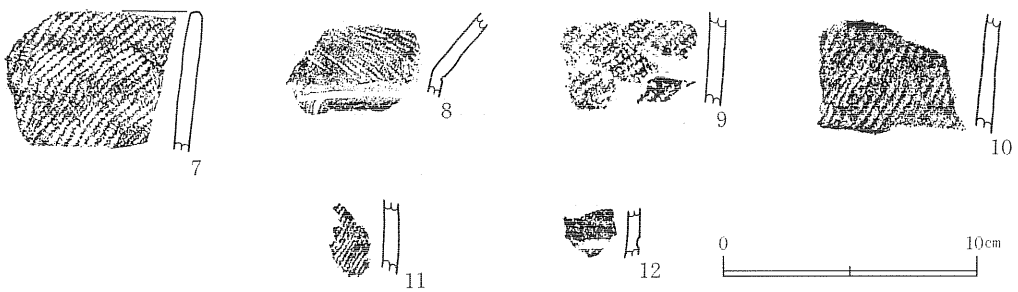

第９図　東西土層断面出土遺物

Ⅲｇ層：褐色（10YR4/6～7.5YR4/6）の砂層。径２㎜前後の砂粒も含む。西側に行くほどこの層が厚くなり、MDラインでは厚さ10cm前後になる。固さしまり共に中位。

Ⅲｇ'層：Ⅲｇ層に小礫がやや混入する。

Ⅲｈ層：黒褐色（7.5YR2/1）の粘性のある土層。木炭を多く含む。かたさしまりともにある。南側では灰黄褐色（10YR5/2）の砂層になり、含まれる木炭も極少量となる。

Ⅲｊ層：黄褐色（10YR5/6）の砂礫層。しまりかたさ共にやや弱。

Ⅲｋ層：極暗褐色（7.5YR2/3）の粘性が若干ある微細な砂質土層。この部分にのみ見られ、南側でⅢｇ層の下にもぐりこんでいく。しまりかたさ共にある。

Ⅲｌ層：黄褐色（10YR5/6）の砂層。

Ⅳ層：にぶい黄褐色（10YR5/6）の砂質土。時折縞状の黒褐色土を含み漸移層と思われる。かたくしまっている。

Ⅴ層：黄褐色（10YR5/6）～明黄褐色（10YR6/6）の地山砂質土。この下に段丘礫層がある。

Ⅵ層：褐色（7.5YR4/6）～黄褐色（10YR5/6）の段丘砂礫層。調査区北端部のみにみられるもの。

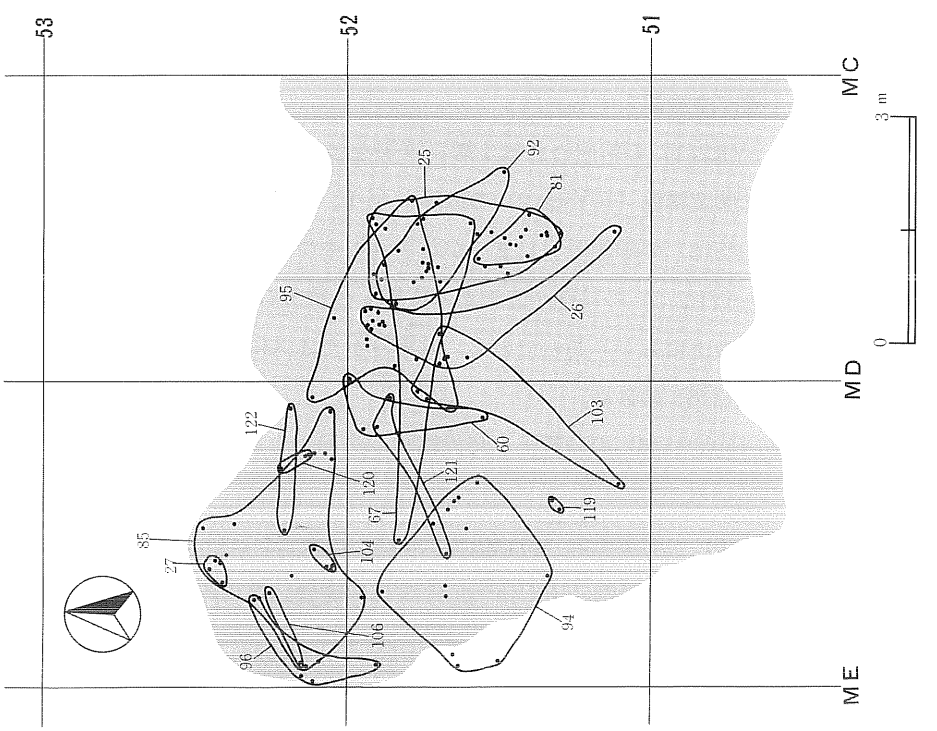

第10図　ST01土器出土地点（１）

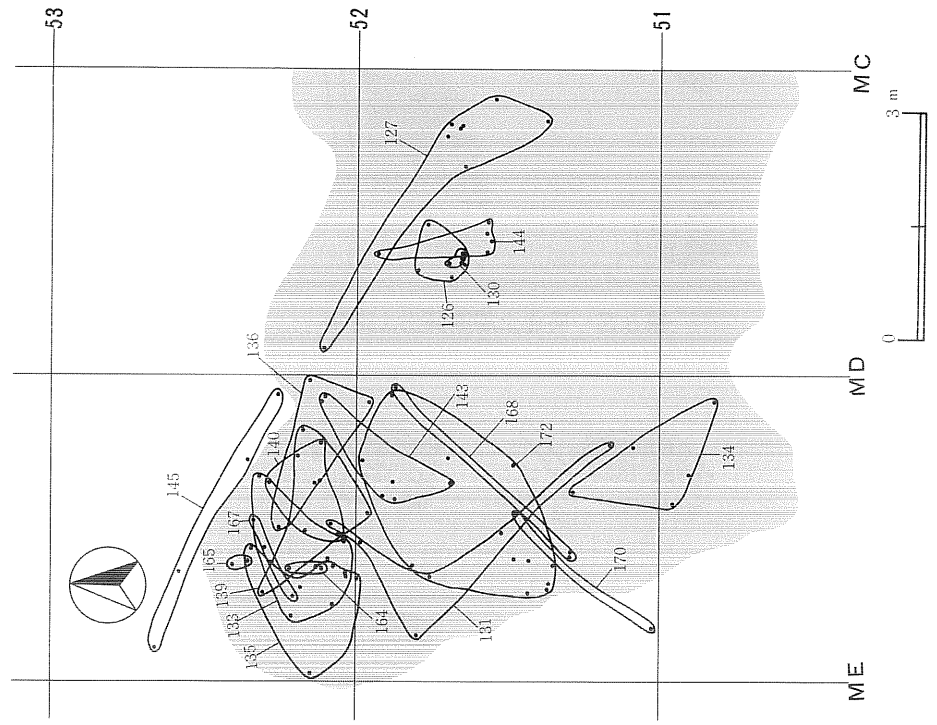

第11図　ST01土器出土地点（２）

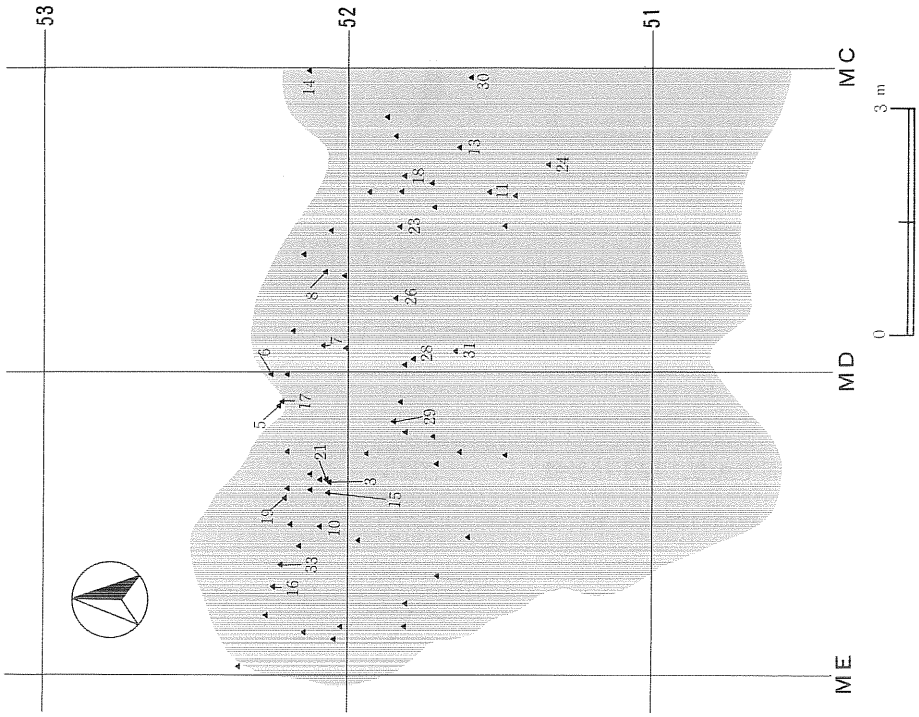

第13図　ＳＴ01石器類出土地点

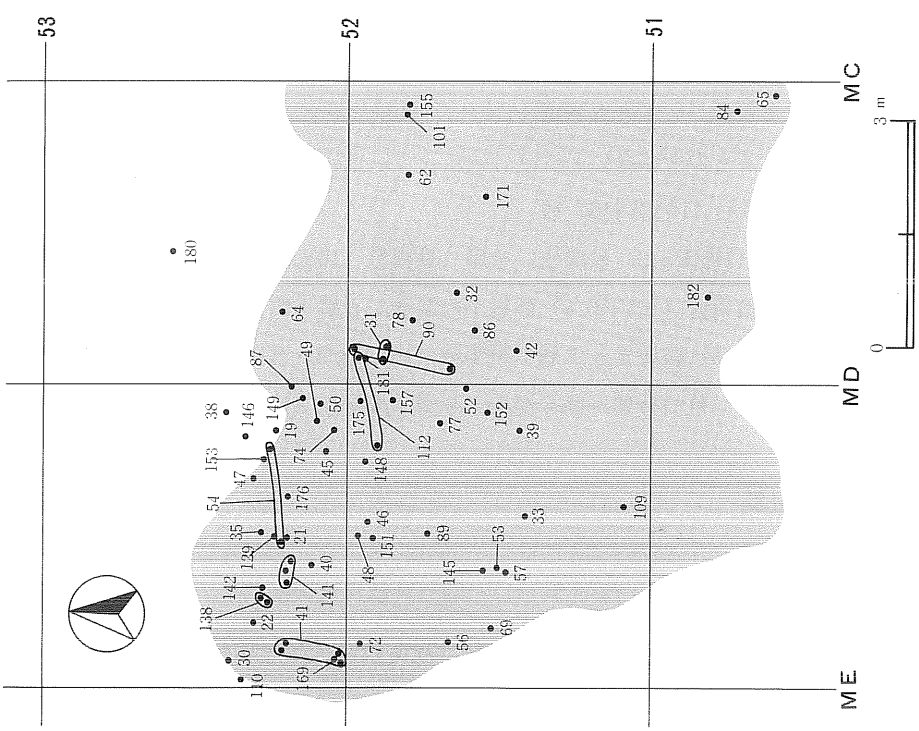

第12図　ＳＴ01土器出土地点（３）

２　土坑

SK03（第14図・図版２）

調査区北端、MC52グリッドで検出された。検出面は、地山段丘礫面であるが、東西土層の観察でⅠ層以下、Ⅲa'かⅢｅ層より上から掘り込まれ、本来は上部がややひろがっていた事が判明した。検出面で長軸116cm、短軸96cmの楕円形を呈し、ほぼ垂直に落ち込み、平坦で縁辺がまるみをおびる底面である。埋土は砂礫土が主体で、１、２層は自然流入土。４～８層は崩落土。３、９両層共炭化物を含み、３層は、炭化したクルミが少量確認された。６層上面に河原石が検出されたが、前記した埋土堆積状況より、当遺構に関連しない可能性が強い。遺物は１、２層から数点の土器片が出土し、そのうちの１点が第32図180に接合したが、自然流入によると考えられ、いずれも当遺構の時期を明確に示すものではない。

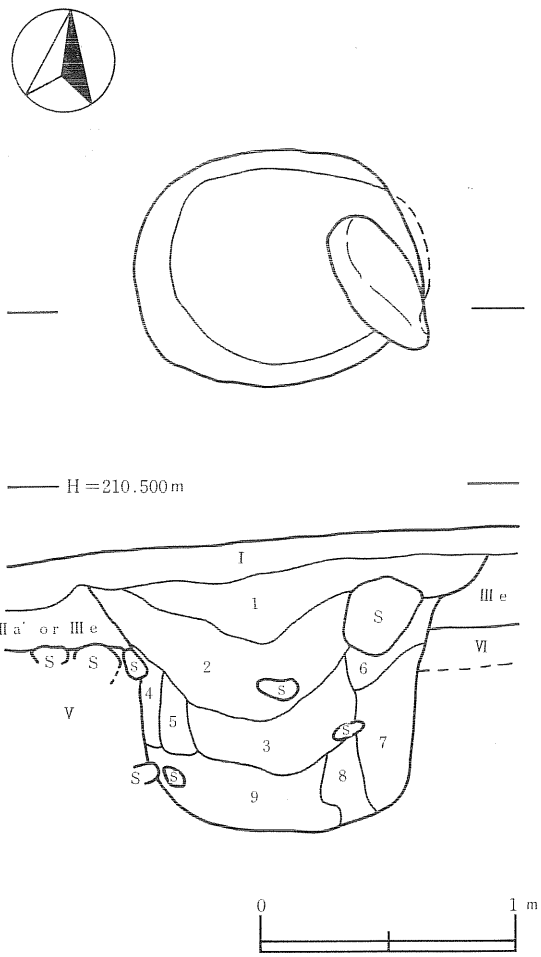

第14図　SK03

SK03埋土　１層：褐色（10YR4/6）砂礫土。２層：暗褐色（10YR3/6）砂礫土。３層：黒褐色（10YR2/3）シルト質土。４層：暗褐色（10YR3/4）と明黄褐色（10YR6/6）砂質土の混土。５層：明黄褐色（10YR6/6）砂質土。６層：暗褐色（10YR3/3）砂礫土。７層：暗褐色（10YR3/3）と明黄褐色（10YR6/6）砂質土の混土。８層：６層と同色で砂礫が多く混入。９層：黒褐色（10YR2/2）シルト質土。

（２）　現代の遺構

１　石組炉

SN02（図版３）

MC47グリッドⅠ層中で検出された。20～40cm程度の偏平な河原石をU字状に東西110cm、南北60cmに組み、段丘縁辺部側で開口している。内側は焼けており、そこから現代の鉄釘と陶磁器の皿の破片が出土した。

第２節　出土遺物

遺物は主に北側旧河道の北斜面に形成された捨場から出土し、捨場以外からの出土量は少ない。土器は縄文時代後期中葉を主体にコンテナで９箱、石器類は１箱の出土である。他に土偶の足、円盤状土製品がある。

１　土器

文様、器形などから時期別にⅠ～Ⅳ群に大別し、各々をさらに細別した。なお、掲載した図は出土した遺物のうちの主なものである。

第Ⅰ群土器（第15図13～22）

縄文時代前期に位置づけられるもので、胎土に繊維を含むものを本群とした。器種は深鉢のみと考えられる。色調はやや赤味のある褐色が主体であり、焼成はおおむね良好である。

13、21はほぼ直立する口縁部で、13の口唇部には外側から等間隔に縄文原体による押圧が見られ、小波状を呈する。21は、繊維の混入量が本群の中で最も多く、炭化した繊維が割れ口から観察することができる。13～20は、接合関係はつかめなかったものの胎土、色調、縄文より同一個体の可能性がある。13～18は口縁を含む体部上方と考えられ、ＬＲ縄文が横位に回転施文されるが、底部に近いと考えられる19、20はやや斜位に施文される。22は体部片で、前々段反撚りのＬＲＲ縄文を横位に施している。

第Ⅱ群土器（第15図23、24）

縄文時代中期末に位置づけられ、隆帯と磨り消しによる文様を併用するものを本群とした。器種は深鉢のみである。胎土には１～２㎜の砂粒を多く含み、色調はやや赤みのある灰色で、焼成はおおむね良好である。本群は２個体分しかなく、捨場から約10m離れたMC48、MC49グリッドからのみ出土した。

23はMC49グリッドから一括して出土した。底部から直線的に外傾して立ち上がり、体部上方でわずかに丸みをおび、内側に屈曲して口縁部にいたる深鉢である。口縁は４個の山形状突起によって波状を呈し、突起中央には小孔が穿たれ、これを中心に鰭状の渦巻文が付されている。また突起間には口縁からノ字状に下る短い隆帯がある。体部上端には１本の隆帯、体部中位に１条の沈線がめぐり、その間には沈線による連続する変形のＪ字状文が５回繰り返され、磨消縄文手法が用いられている。24は深鉢の体部屈曲部片である。２本の隆帯を巡らせ、それを縦につなぐ隆帯を付し、その上に沈線でノ字を描く。胎土には石英を含む砂粒が23より多く混入している。

第Ⅲ群土器（第16図～第31図）

縄文時代後期中葉に位置づけられるもので、磨消縄文手法を多用し、沈線で区画される縄文帯及び無文帯を有するものを本群とした。少数ではあるが、沈線のみのものと、無文のものがある。器種は深鉢が主で、他に壺、片口土器等がある。胎土には細かい砂粒を含み、色調は、黄褐色、暗褐色が主体である。焼成は、おおむね良好である。施文される文様等から４分した。

第１類

Ａ種（第16図～第19図）

磨消縄文手法を用い、曲線的な文様を有するもの。器種には深鉢、壺、片口土器がある。

25～58は深鉢である。25、26は、体部が口縁部に向かって直線的に外傾する深鉢で、体部中位でわずかに外傾の度を強め、底部には58のような台が付くと考えられる。口縁のすぐ下には一条の沈線がめぐり、25ではその下に逆Ｃ字状の、26では幅広い縄文帯の下に変形のＣ字状文が３単位展開する。両者ともＣ字状文の屈曲部内側に、鉤手状の沈線が描かれている。25、26共にＬＲ縄文が回転方向を違えて施文されている。27は底部からゆるやかに湾曲して立ち上がり、体部上方で内面をえぐる様な段がつき、そこから直線的に外傾する深鉢である。平口縁で、口唇部はほぼ平坦に、内面は横なでで調整される。ＬＲ縄文がほぼ横位に施された後３条の沈線が描かれ、それをもとに口唇部と体部屈曲部上方が、幅広い縄文帯を残して磨り消される。体部屈曲部以下には、直線的な沈線を用いる文様帯が展開する。28、29は器形、及び口縁部文様帯が26、27と類似しており、体部には、曲線的な文様が展開すると考えられる。30～51は深鉢の口縁部及び体部片である。30の口唇部には縄文が、30～48の口唇部や体部には変形のＳ字状文やＣ字状文、あるいは入組文等が、49～51は直線的な沈線を用いた文様が施される。51は、27と胎土、色調がほぼ共通し、同一個体の可能性が考えられる。

本類の器形をある程度復原出来た深鉢は全て平口縁だが、52～57のような突起を口縁に有するものもある。52の突起頂部は極小さく、口縁に沿って施文された沈線は突起頂部にかけて弧状に施される。53、54は磨耗が著しいが、沈線区画した内側にわずかに斜縄文が認められる。55は突起先端が土器内面に向かって瘤状に張り出す。56、57は同一個体の突起と考えられ、大突起の右側に小突起を有する。

59～66は壺である。59は底部から外傾して立ち上がり、体部やや上位に最大径があり、頸部に続く。内面の調整は、体部下位が丁寧になでられているが、体部上位は粗雑で、輪積み痕が明瞭に残る。深鉢25、26に類似した変形のＳ字状文もしくはＣ字状文が展開する。胎土は、密で焼成は悪く磨滅が著しい。色調は、灰黄白色を呈する。60～66も59と同様の器形と考えられる。60の体部には入り組み文が展開し、底部には簾状の圧痕が認められる。

67は、嘴状の片口を有する鉢である。器高は16cm、突起から片口先端まで20cmに復原できた。

体部下半は丸みをおび、中位で外側に屈曲し立ち上がり、口縁部には片口の反対側に山形状の突起を有する。片口部断面形はＵ字状を呈し、体部との接続部内側両端に、貼り付けによる瘤状の突起を有する。また山形状突起内側にも瘤状の貼り付けがある。体部屈曲部から口縁及び片口接合部に沿う沈線の間と、口縁突起頂部に細密なＬＲ縄文が施され、体部下半の無文部は丁寧になでられている。底部中央に網代痕を残し縁辺をなでている。胎土に細かい砂を微量に含み焼成は良好で、色調は赤褐色である。

68は注口土器の注口部分である。胎土や器面の調整が67の無文部分と共通するため本類に含めた。

Ｂ種（第20図）

刺突を有する文様が施されるもの。器種は深鉢のみである。

81は三角形の突起をもつ深鉢である。突起部分でわずかに屈曲するものの、体部から外側にほぼ直線的に立ち上がる。突起は、内側で器内面側にやや張り出し、突起左には沈線をめぐらせた瘤状の小突起がある。底部は出土しなかったが台を有すると考えられる。文様は主に刺突列を伴う沈線と磨消縄文によって構成される。口縁に沿ってめぐる沈線は突起頂部をめぐって内面側に連続しており、内面にも外面同様に沈線が施されている。突起の下に略Ｍ字状の文様が突起に対応して３単位施され、その間に沈線で角状の無文帯が表出される。体部下半には入組状の文様が展開すると考えられる。内面はなでによる調整で、炭化物の付着は認められない。82は、口縁に３つの大突起を持つ台付の深鉢である。底部からほぼ直線的に立ち上がり、体部中位でわずかに屈曲し、さらに外傾する。突起の下部に幅の広い渦巻き文が突起と対応して３単位施される。体部屈曲部と底部と台部の境には上下に刺突列を持つ縄文帯がめぐり、この間は刺突列のない文様帯となる。内面はなでによる調整がなされ、炭化物等の付着は認められない。84は82と同様の器形で底部付近の破片と考えられ、曲線的な沈線には刺突列を持たない。69～71は平行沈線と縄文による幅の狭い帯状文の下部に刺突が充塡される破片である。74は口縁に沿って沈線を施文し、その下部に細密な縄文を施した後、刺突を充塡している。78は82の様な深鉢の大突起で、丁寧になでた後、口縁に平行する沈線に沿って、右方向から棒状工具を当てて連続する刺突が施される。突起縁辺部右側を平坦に調整している。79は２条の沈線に刺突が伴う。刺突は、69～73、82は右方向、79は左方向、74、81では正面から施される。刺突用の工具は74、78、82、83では先端に丸みのあるものを、79～81では竹管状のものが使用されている。

第２類（第21図）

並行沈線を主体に文様を構成するもの。器種には、深鉢、壺、台付の鉢がある。

85～89は深鉢である。85は底部からやや外反しながら直線的に立ち上がり、体部上方で緩い

段がつき、そこからさらに外反する深鉢である。平口縁で、口縁断面形は緩やかに丸みをおび、内面は横なでによる調整が見られる。ＬＲ縄文が全面に横位に施され、その後口縁に平行して２条１対の沈線が描かれ、その間の縄文が磨り消されている。上から２組目の沈線は、体部内面の屈曲部と対応する位置にある。88は並行沈線の上下を連結する沈線が施される。

90～94は壺である。90、91は大きく外傾する口縁である。92、93は体部が球状をなし、頸部屈曲部に太めの沈線を描き、屈曲をより強調している。92は、頸部内外面がよくなでられている。体部は外面がよくなでられているが、内面の調整は、非常に粗雑で、製作時の頸部をつないだ跡がはっきり残っている。体部２条の沈線間にはＬＲ縄文を横位に施している。施文は、縄文―沈線―磨り消しの順で、縄文は、施文順序と磨り消し部分を前提にして施されているようである。93では、体部の平行沈線の上下を連結する沈線が描かれる。

94は、算盤玉状の体部をもつ台付の壺である。体部は、丁寧に調整されるが、台部の調整はやや粗い。体部屈曲部と上端には、上下を沈線で区画された羽状の刻目文が施されている。内面は、体部屈曲部以下が丁寧に調整されているが、屈曲部以上は調整が粗く、輪積み痕や頸部のつなぎ目が明瞭に残る。口頸部は欠損している。低い台部にも沈線が一条めぐっている。

95は円筒形の体部に台の付く鉢であるが、底部中央が欠損しているため、台部は不明である。平口縁で体部は、わずかに外傾する。口縁と平行に一条の沈線が引かれ、その下に沈線による６、７重の四角形が器周６単位ほぼ同じ大きさで描かれている。１区画だけ中央の沈線が２本である。胎土に径１mm程の砂粒を多く含み焼成は良好で、内外面とも丁寧な調整で、色調は、やや黄味のある灰白色である。

第３類（第22図）

地文が縄文で、その上に沈線を施すもの。器種には、深鉢、鉢、壺がある。

96～101は深鉢である。96は底部からほぼ直線的に外傾して立ち上がり、体部上方でゆるやかな段がつき、そこからさらに外反する深鉢である。平口縁で、口唇部はやや平坦に、内面は横なでで調整される。体部に緻密なＬＲ縄文を横位に施した後体部屈曲部に沈線を施し、そこから上を磨り消している。97も同様の器形であると考えられるが、体部屈曲部の段がより大きい。底部の状態は不明であるが、口径に対して底部付近の径が極端に小さいことより、120の様な台が付くと考えられる。

102、103は鉢である。102は器高が4.5cm、体部上位にある最大径が8.2cmで、口縁部がくの字に内傾する器形が特徴的である。体部下位に沈線を施し、それ以下を磨り消している。103は器高が6.3cm、体部上位にある最大径が11cmで無文であるが、器形が102と共通することより、本類とした。

104～118は壺である。104～112は口縁、113、114は同一個体で体部、115～118は底部である。

105は無文であるが、104に胎土、色調が類似することより、本類に含めた。施す沈線には、曲線（104、113）と直線（104～112、117、118）がある。

第４類（第23図119～125）

Ⅲ群１、２、３類のいずれかに属すると考えられる台部を一括した。深鉢、壺等に伴うものと考えられる。色調は赤褐色が多い。

底部から端部にむかって外側にほぼ直線的に広がり、端部は平坦に調整される。外面は丁寧に撫でられるが、内面の調整はやや粗い。119は端部よりやや上に沈線が巡っているが、その外は無文である。120、122、124のように端部が内側にせりだすものとそうでないものがある。120は屈曲部より上に細密なＲＬ縄文を施す。125は貼りつけによる角張った台を有するもので、内面は丁寧にみがかれている。

第５類（第23図126～第31図）

Ⅲ群に属すると考えられる粗製土器を一括した。器種は深鉢のみである。焼成はほぼ良好である。色調は、褐色系が主体である。

126～157は口縁部及び体部である。126～137は底部からほぼ直線的に立ち上がり、体部上位でさらに外傾するもので、最大径は口縁部にある。体部屈曲部は、126のように明確な段を有しないものや、127、128の様に屈曲部内側に段のつくものがある。138～141は体部上半の屈曲部に最大径があるもので、138、140は体部屈曲部より上が内傾し、140では屈曲部断面形がくの字状を呈する。139の屈曲部上反は直線的に外反し、141では一度ゆるくすぼまってさらに外反する。142～157は体部に屈曲部を持たず、全面に縄文を施しており、口縁にむかって外反してほぼ直線的に立ち上がる。145の体部はゆるく波打ち、ほぼ直線的な立ち上がりである。146は円筒形の器形で口縁部がやや外反する。縄文原体は、ＬＲまたはＲＬで、156、157の２片だけがＬで、横位または縦位に回転施文されるものが殆どである。147は羽状縄文が施される。

158～174は底部片で、上げ底の159、160、165、167以外は平底で、立ち上がりは外反する直線的なものが多い。底部縁辺は、159は外側に張り出している。171は底部の接合痕が確認できるもので、縁辺を内側に縦になで、そこに体部粘土をはりつけていく製作技法が読み取れる。底部圧痕は、網代（165、166）と簾状（162、163）、葉脈状のもの（161）がある。底部全面に有するものが大半であるが、164は縁辺部を磨り消している。

第Ⅳ群土器（第32図175～180）

縄文時代晩期終末～弥生時代前期に位置づけられるものを本群とした。器種は鉢あるいは深鉢と考えられるが、全体の器形は明瞭でない。胎土に１～２mmの砂粒を多く含み、色調はやや黄味のある赤褐色で、焼成は良好である。

175、176は同一個体で、口縁部でやや内湾し、口縁に沿って４条の平行沈線が引かれ、器面

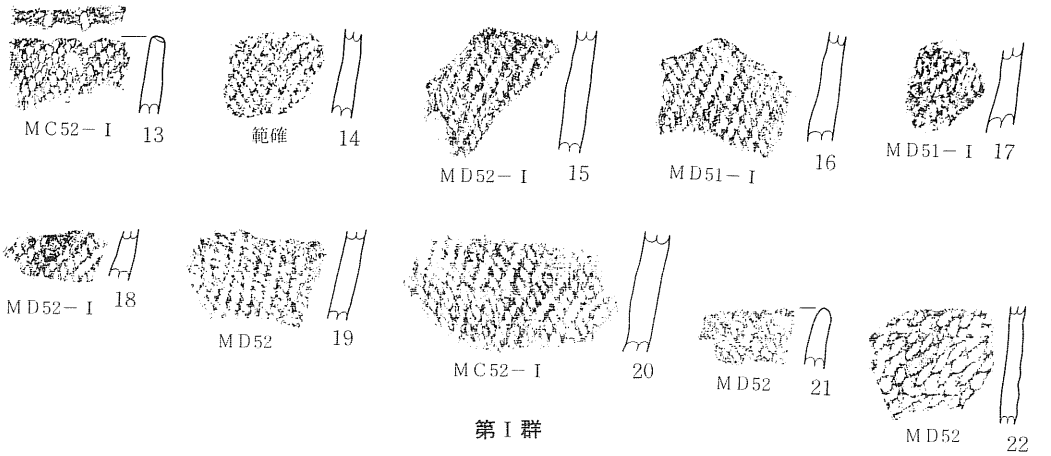

第Ⅰ群

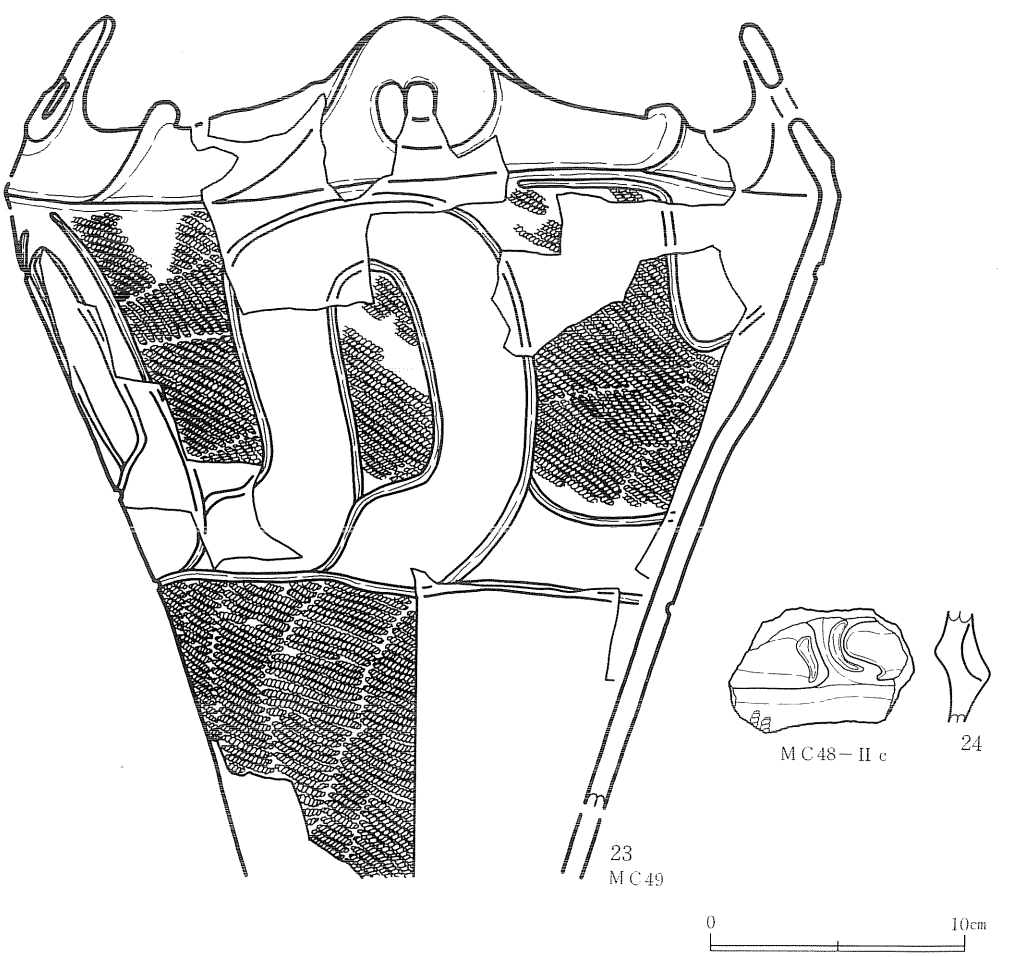

第15図　出土土器（１）　第Ⅰ群・第Ⅱ群

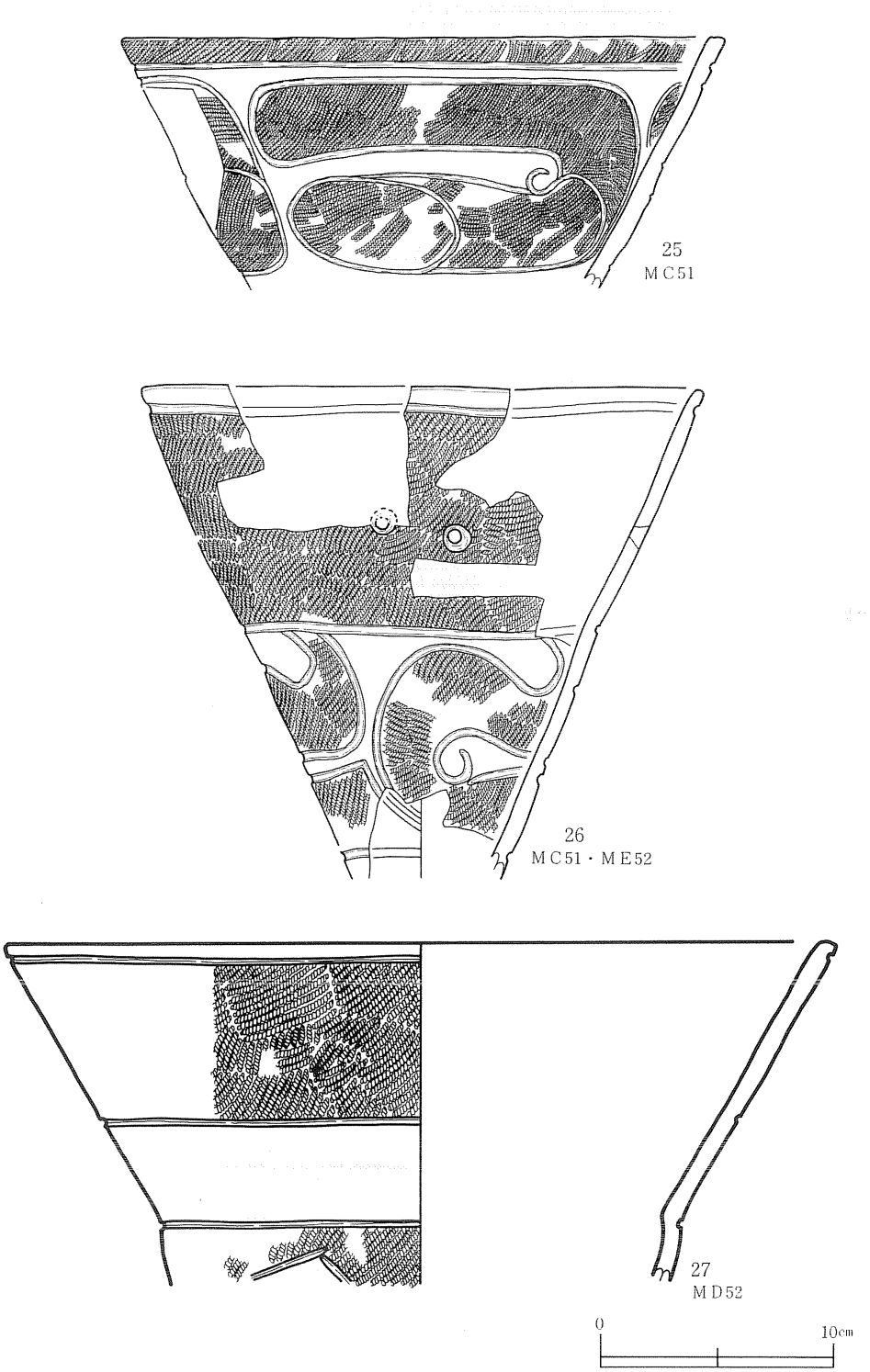

第16図　出土土器（２）　第Ⅲ群１類Ａ種

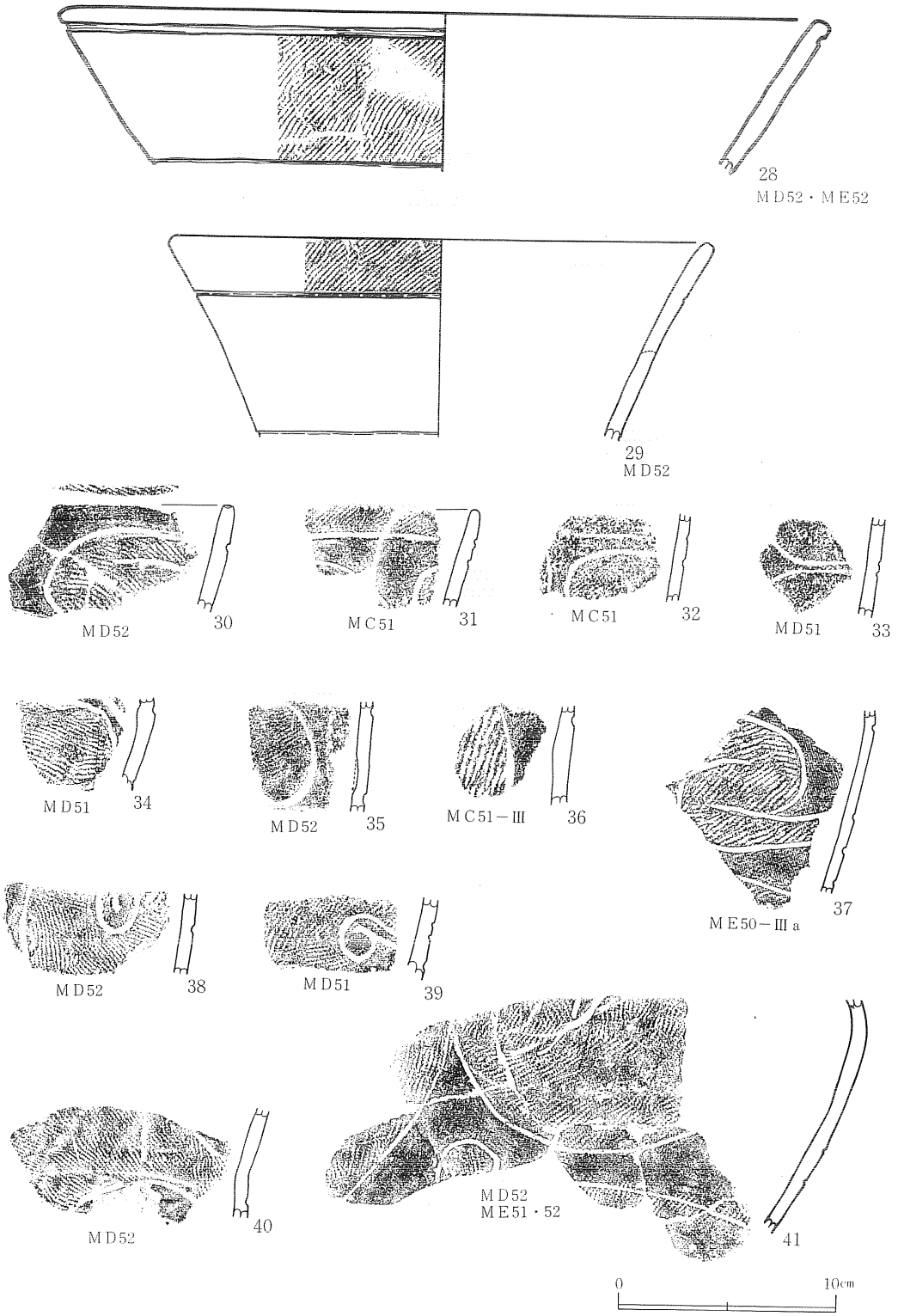

第17図　出土土器（３）　第Ⅲ群１類Ａ種

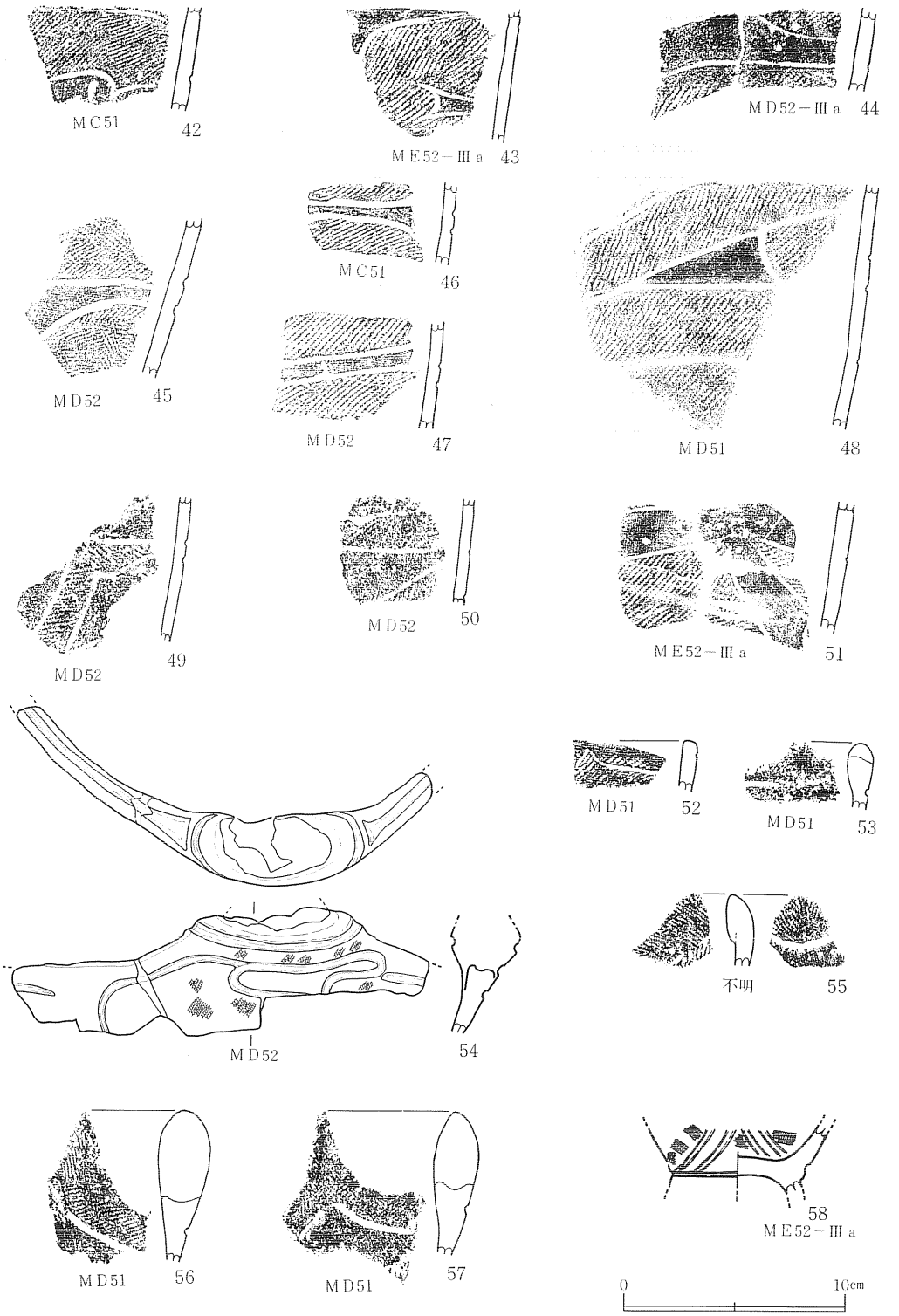

第18図　出土土器（４）　第Ⅲ群１類Ａ種

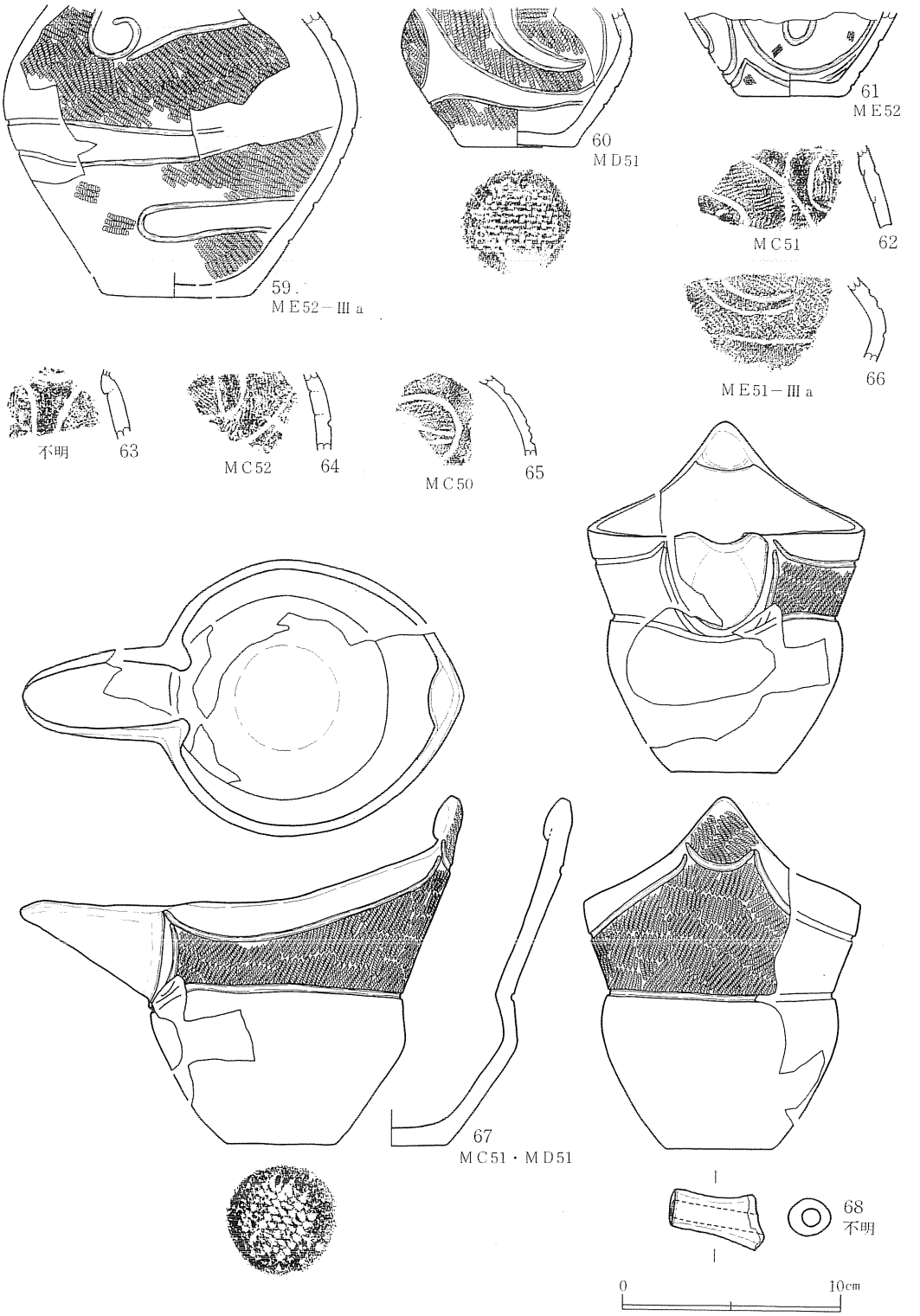

第19図　出土土器（５）　第Ⅲ群１類Ａ種

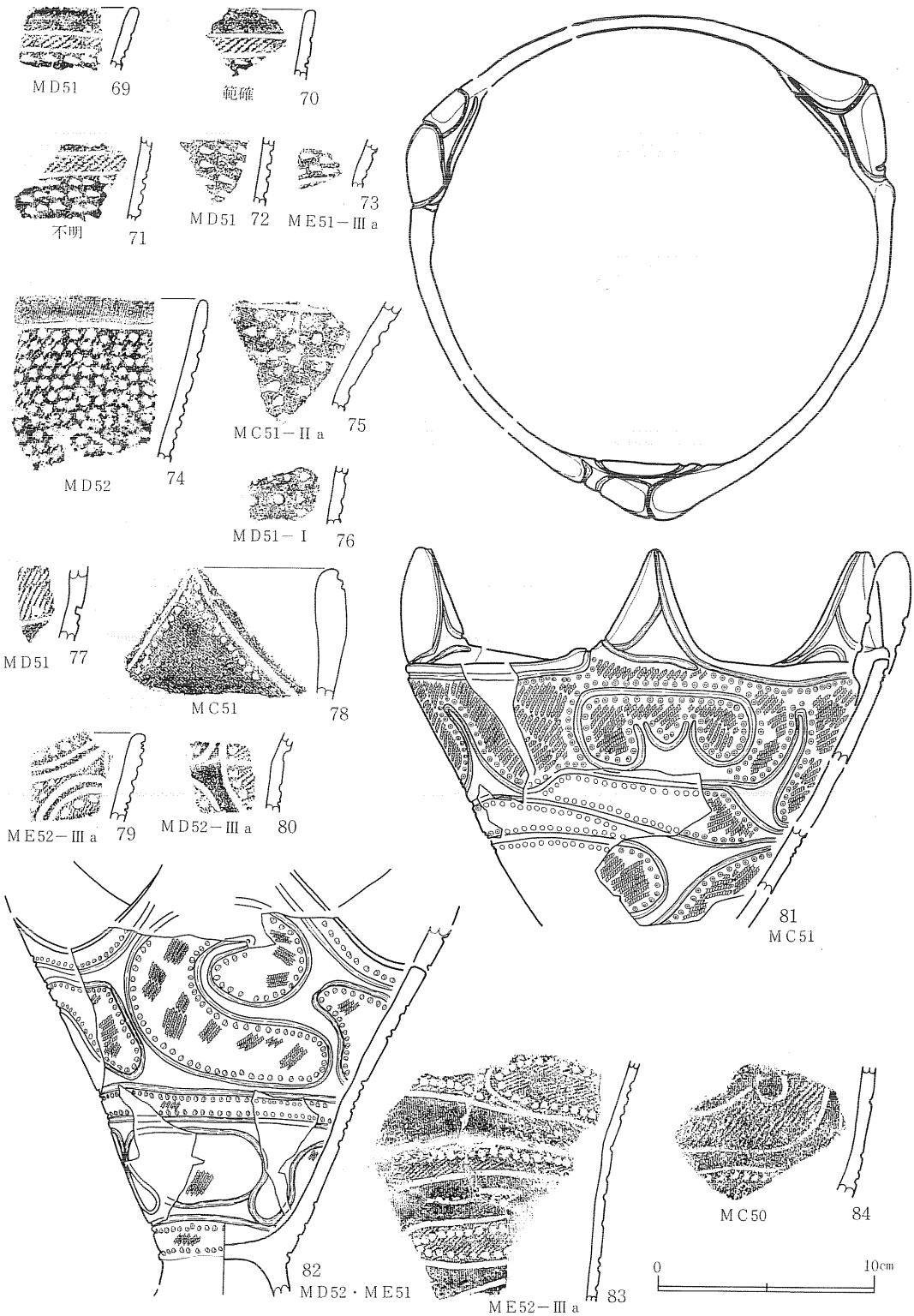

第20図　出土土器（６）　第Ⅲ群１類Ｂ種

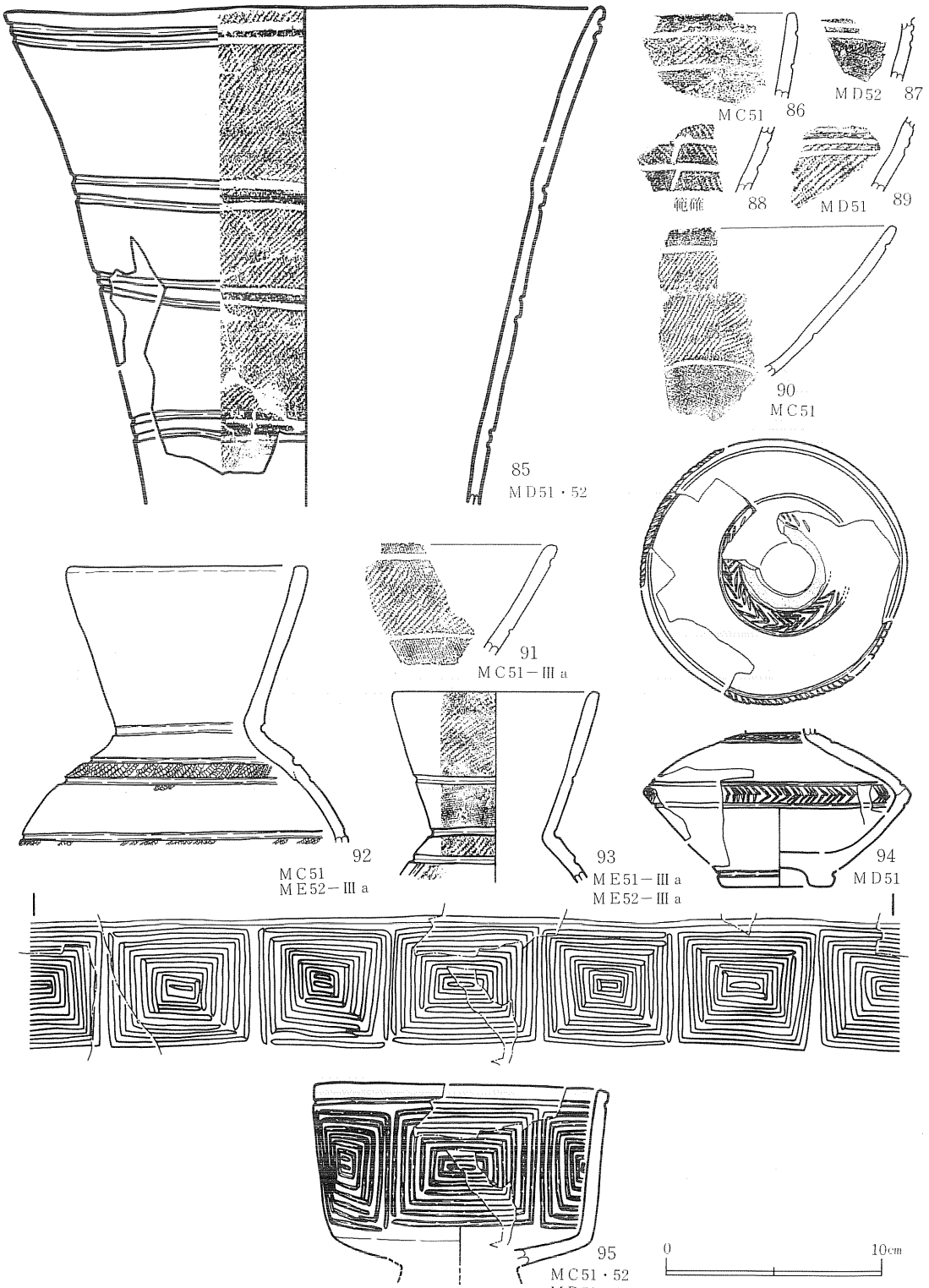

第21図　出土土器（７）　第Ⅲ群２類

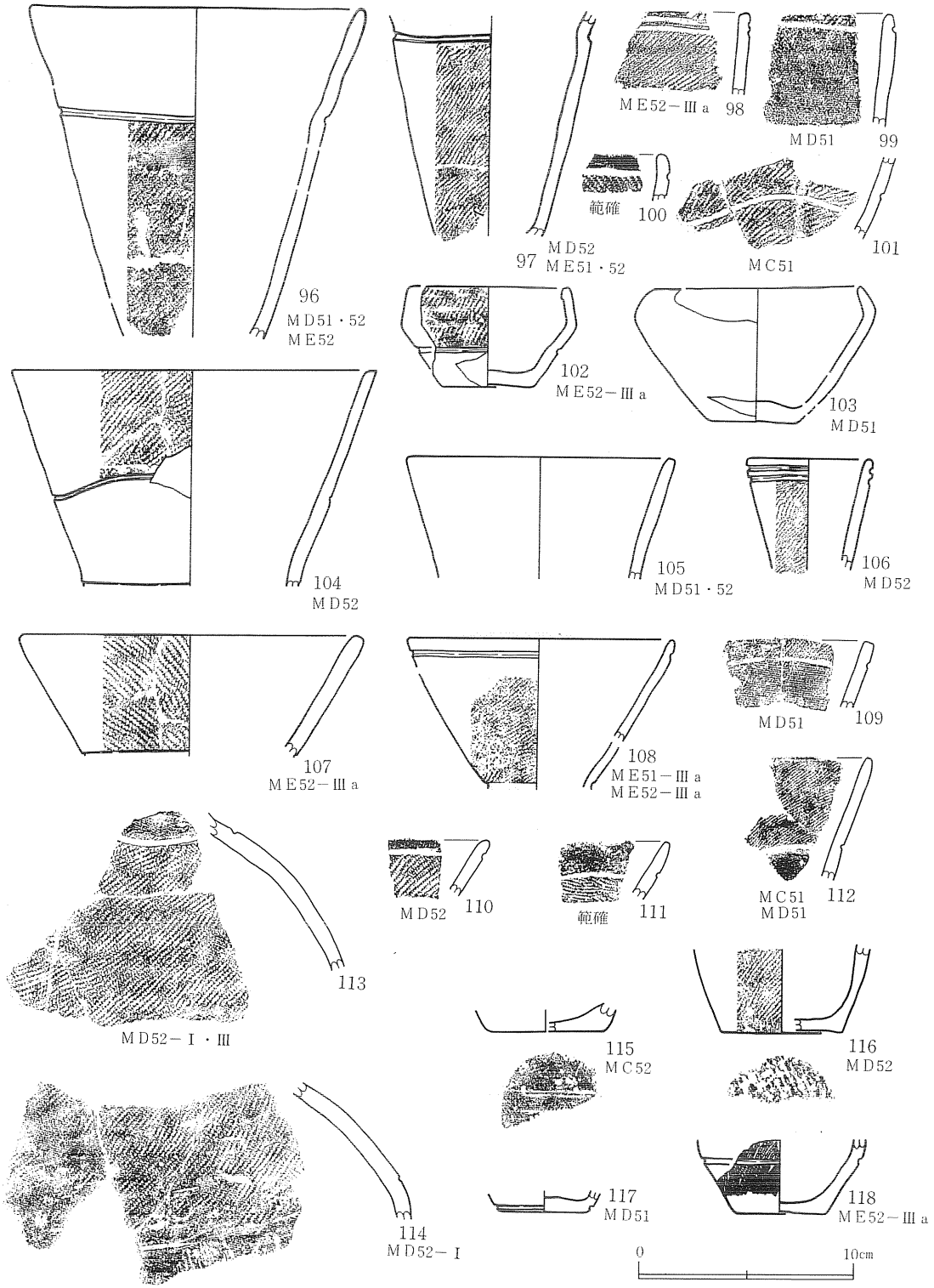

第22図　出土土器（８）　第Ⅲ群３類

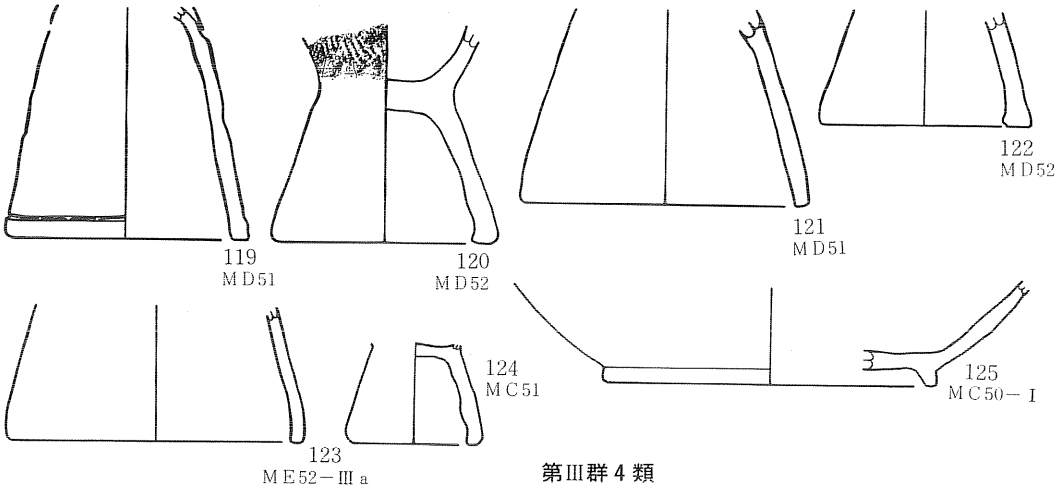

第Ⅲ群４類

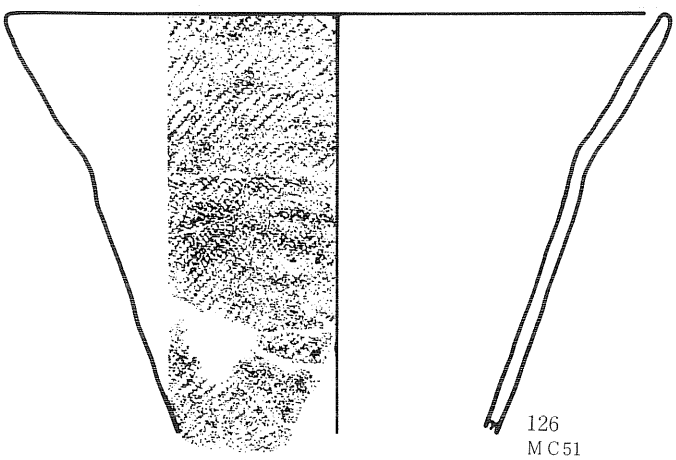

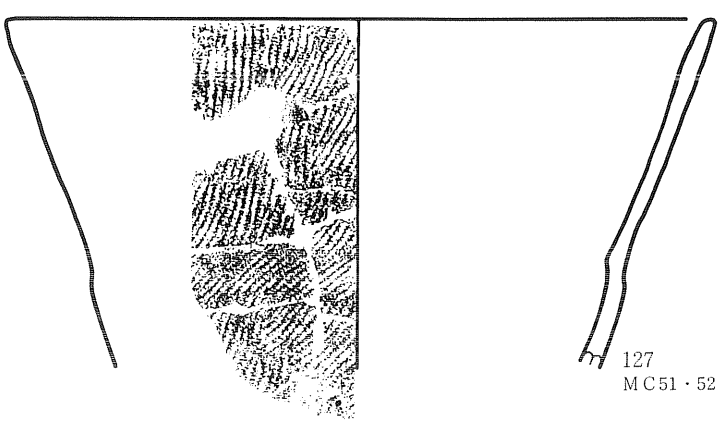

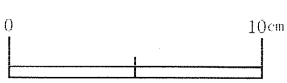

第23図　出土土器（９）　第Ⅲ群４類・５類

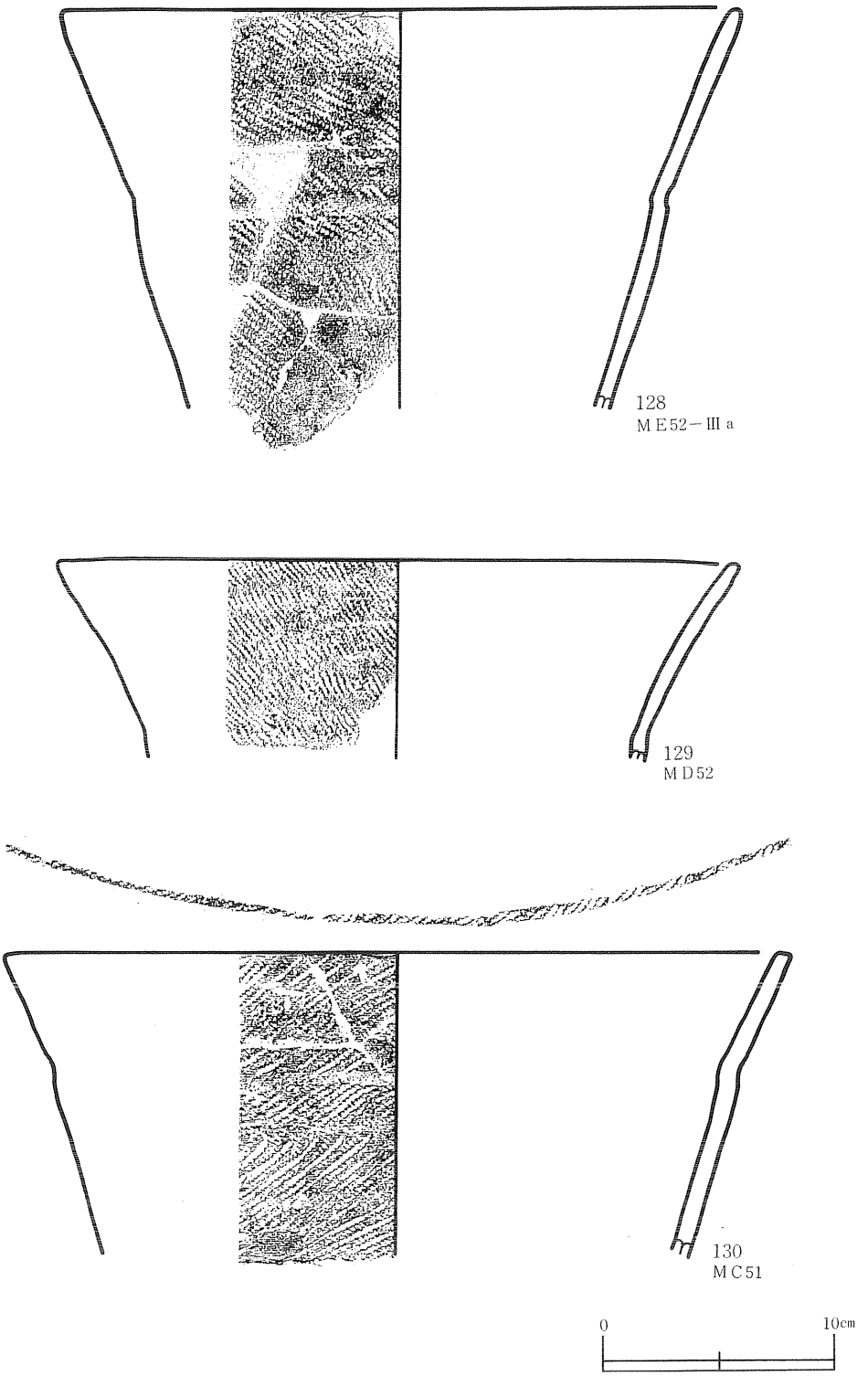

第24図　出土土器（10）　第Ⅲ群５類

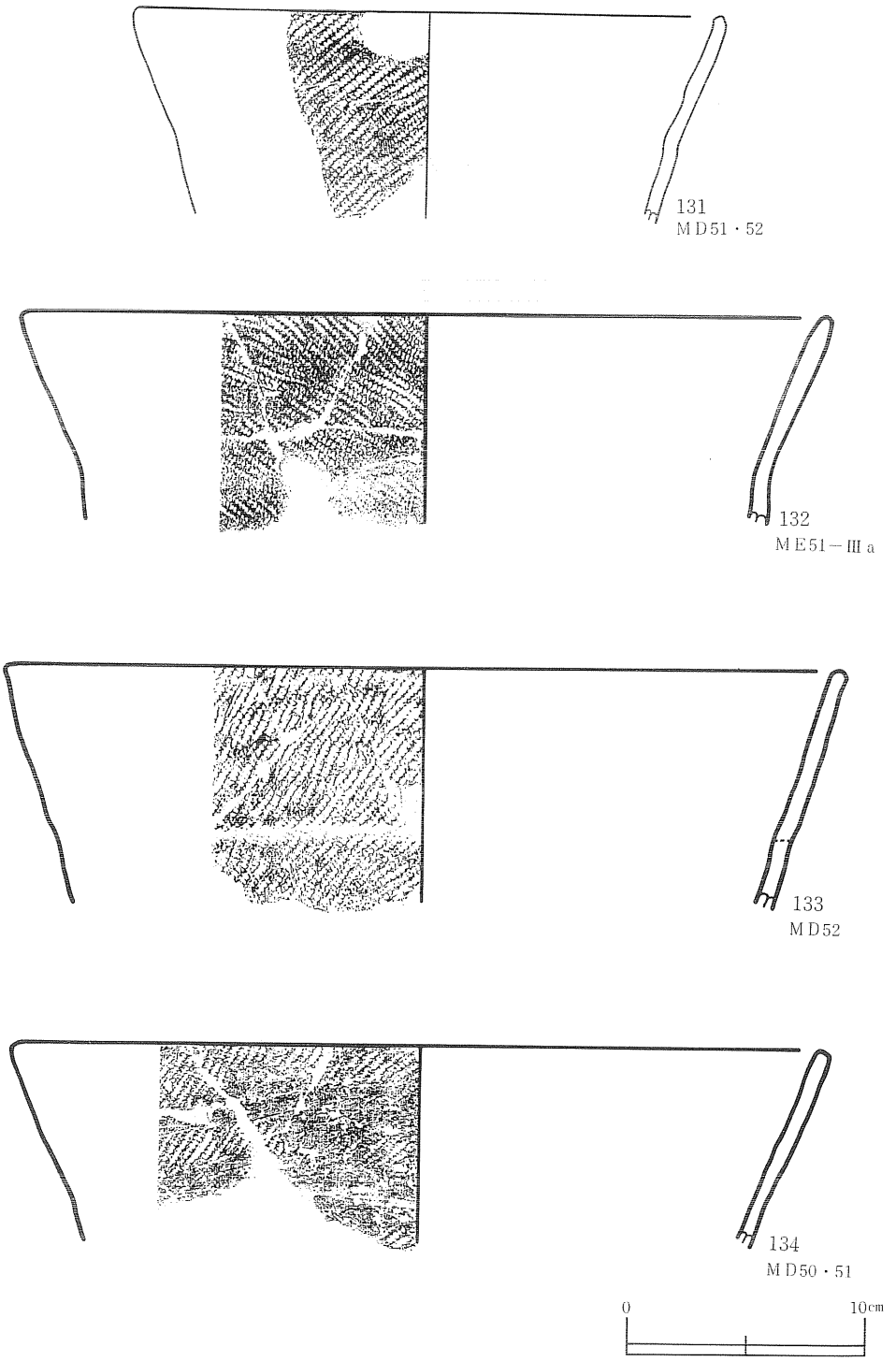

第25図　出土土器（11）　第Ⅲ群５類

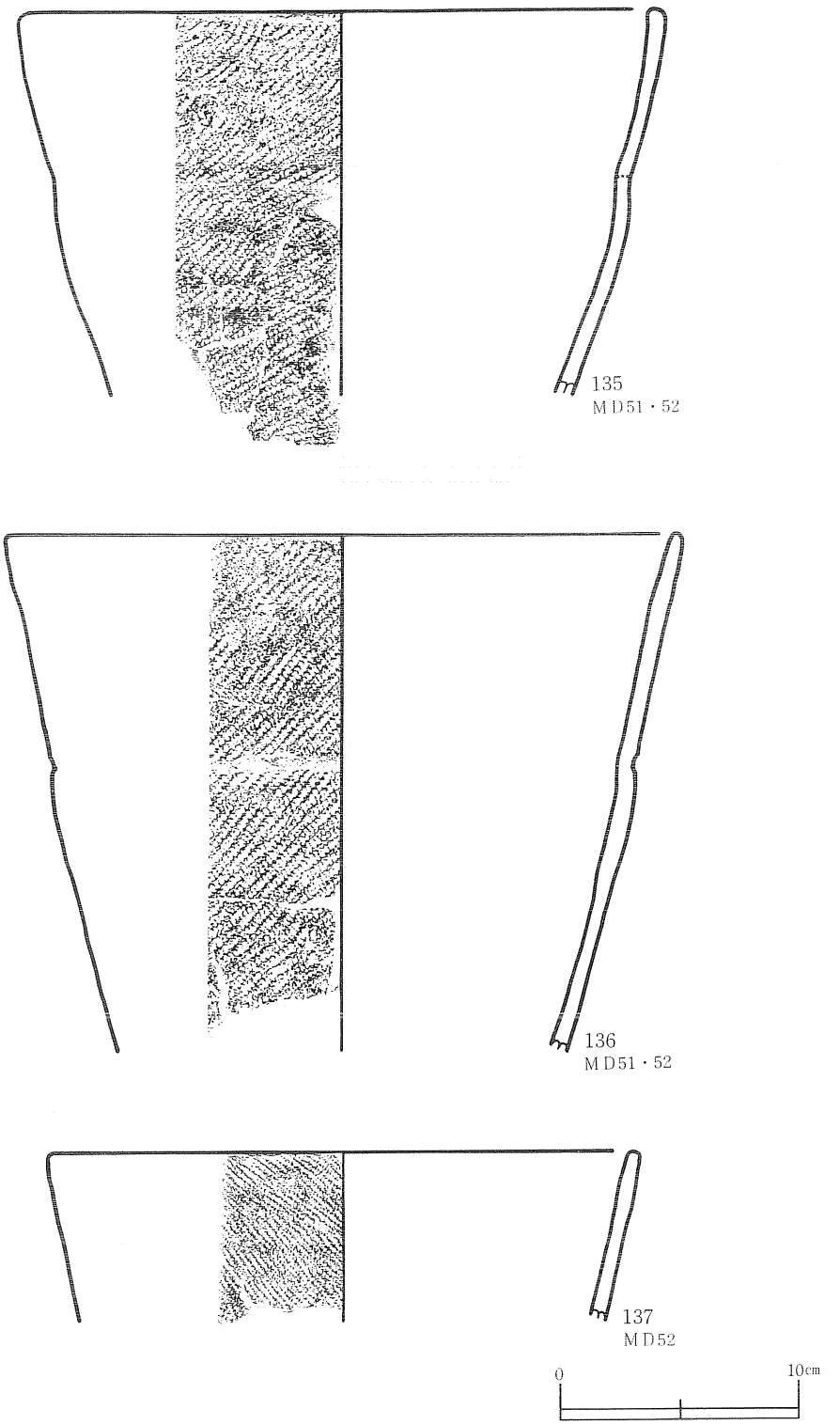

第26図　出土土器（12）　第Ⅲ群5類

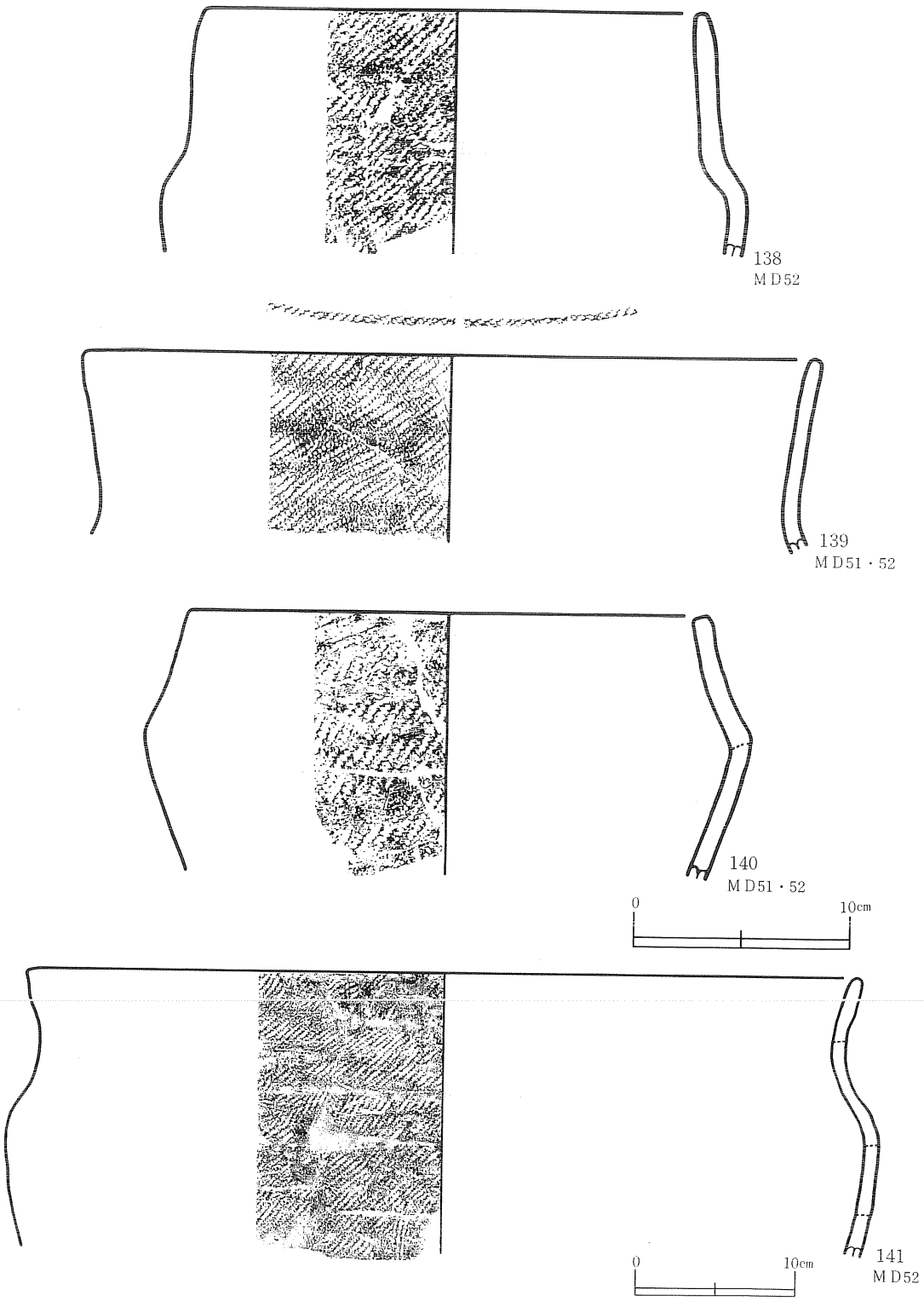

第27図　出土土器（13）　第Ⅲ群５類

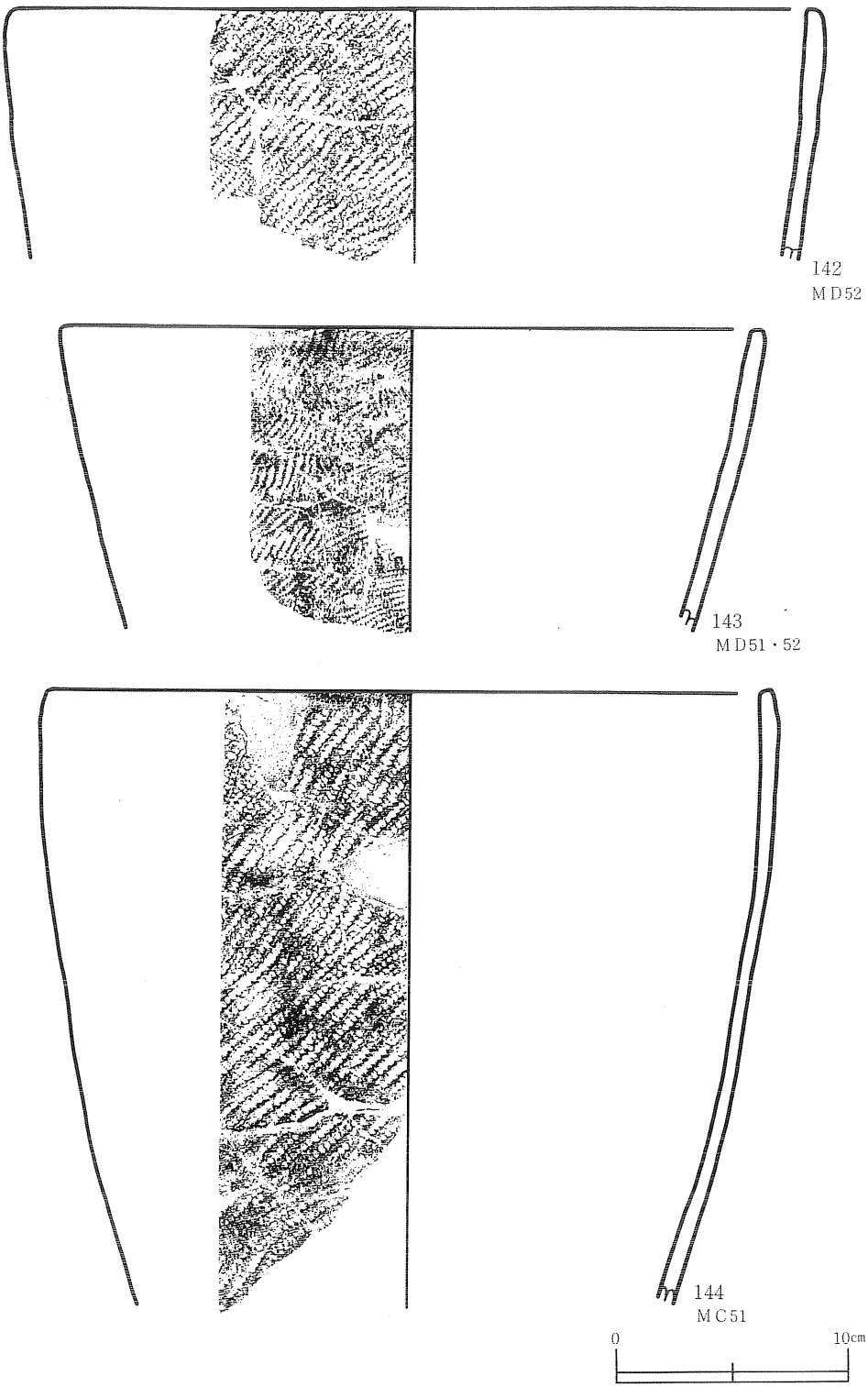

第28図　出土土器（14）　第Ⅲ群５類

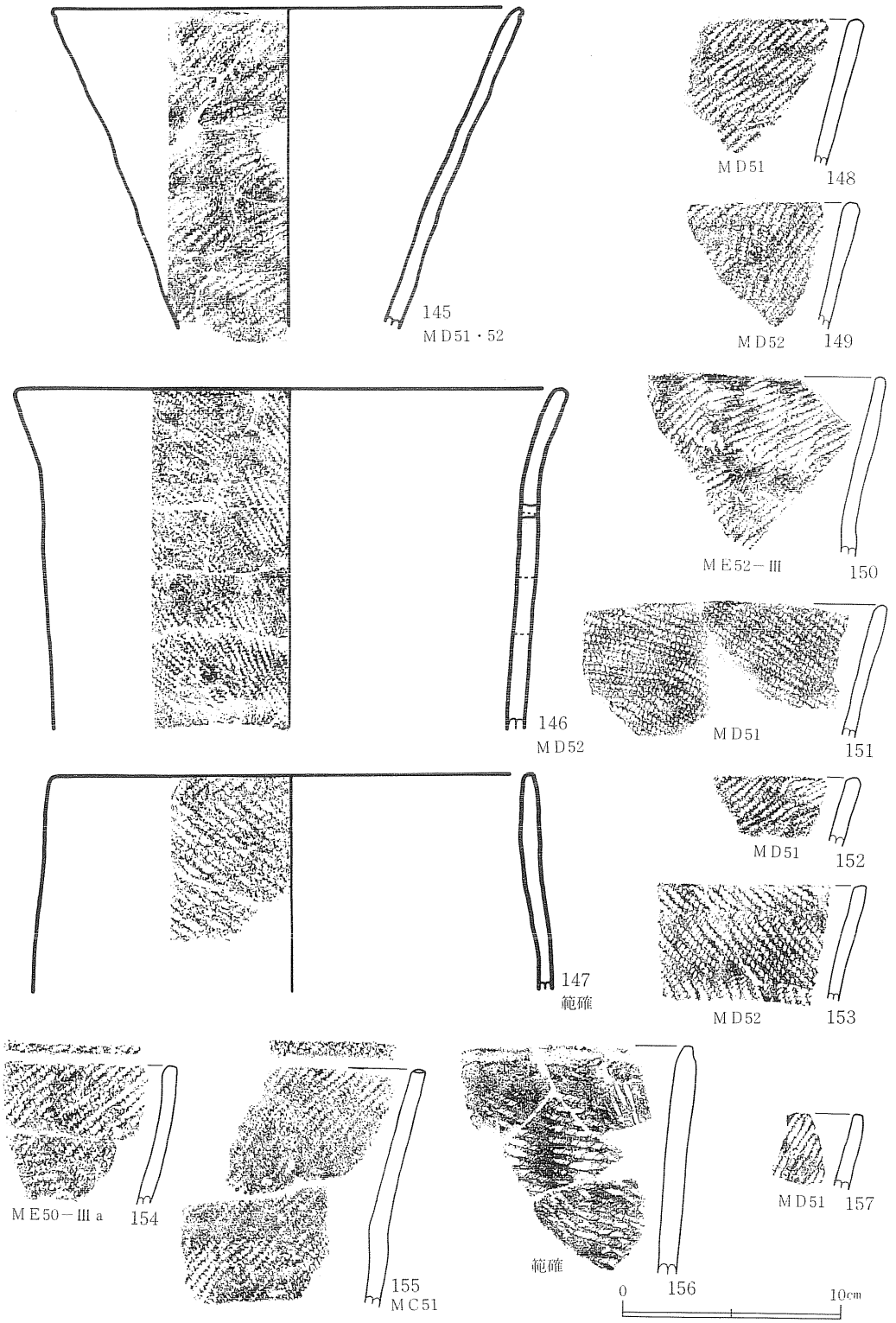

第29図　出土土器（15）　第Ⅲ群５類

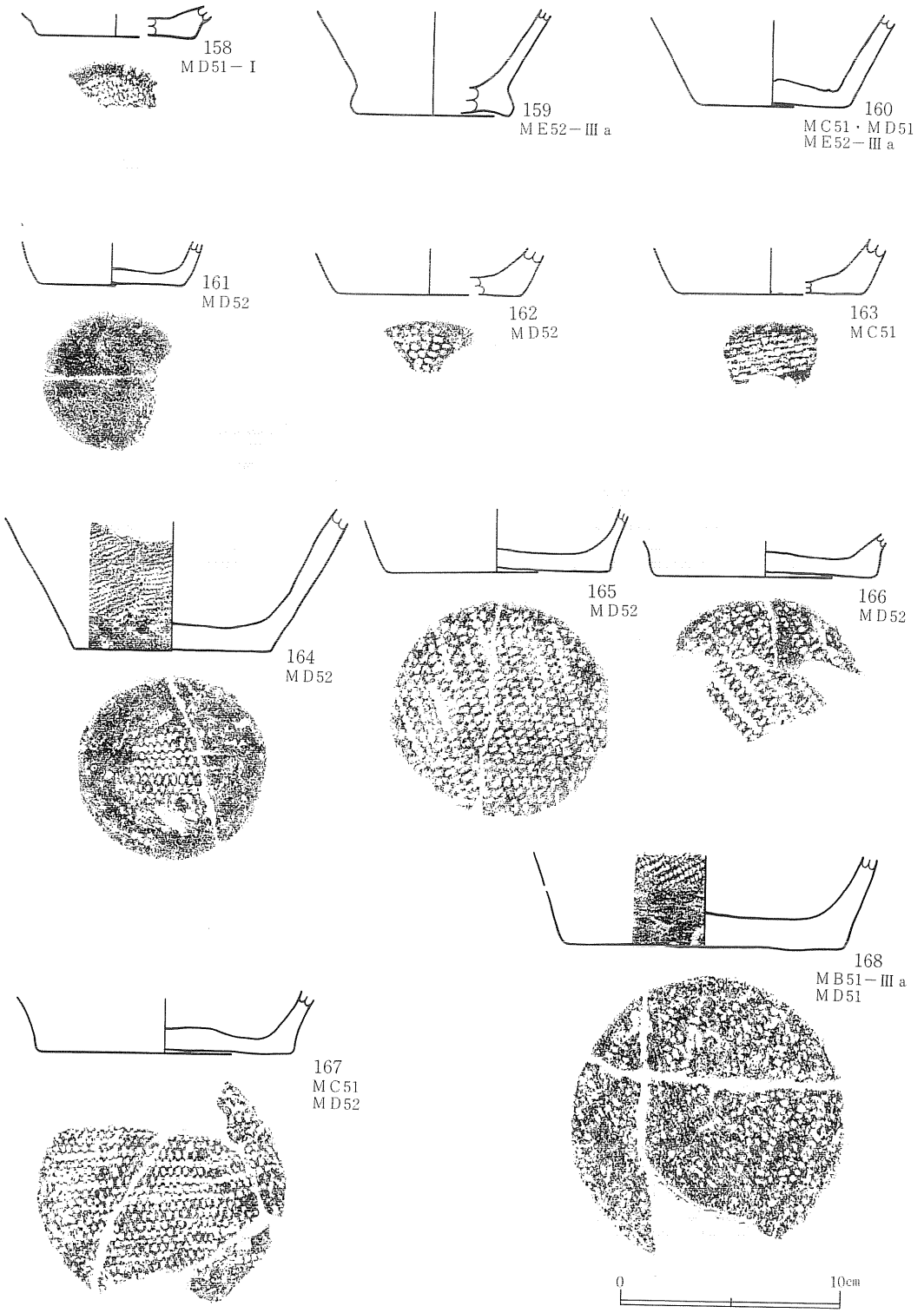

第30図　出土土器（16）　第Ⅲ群５類

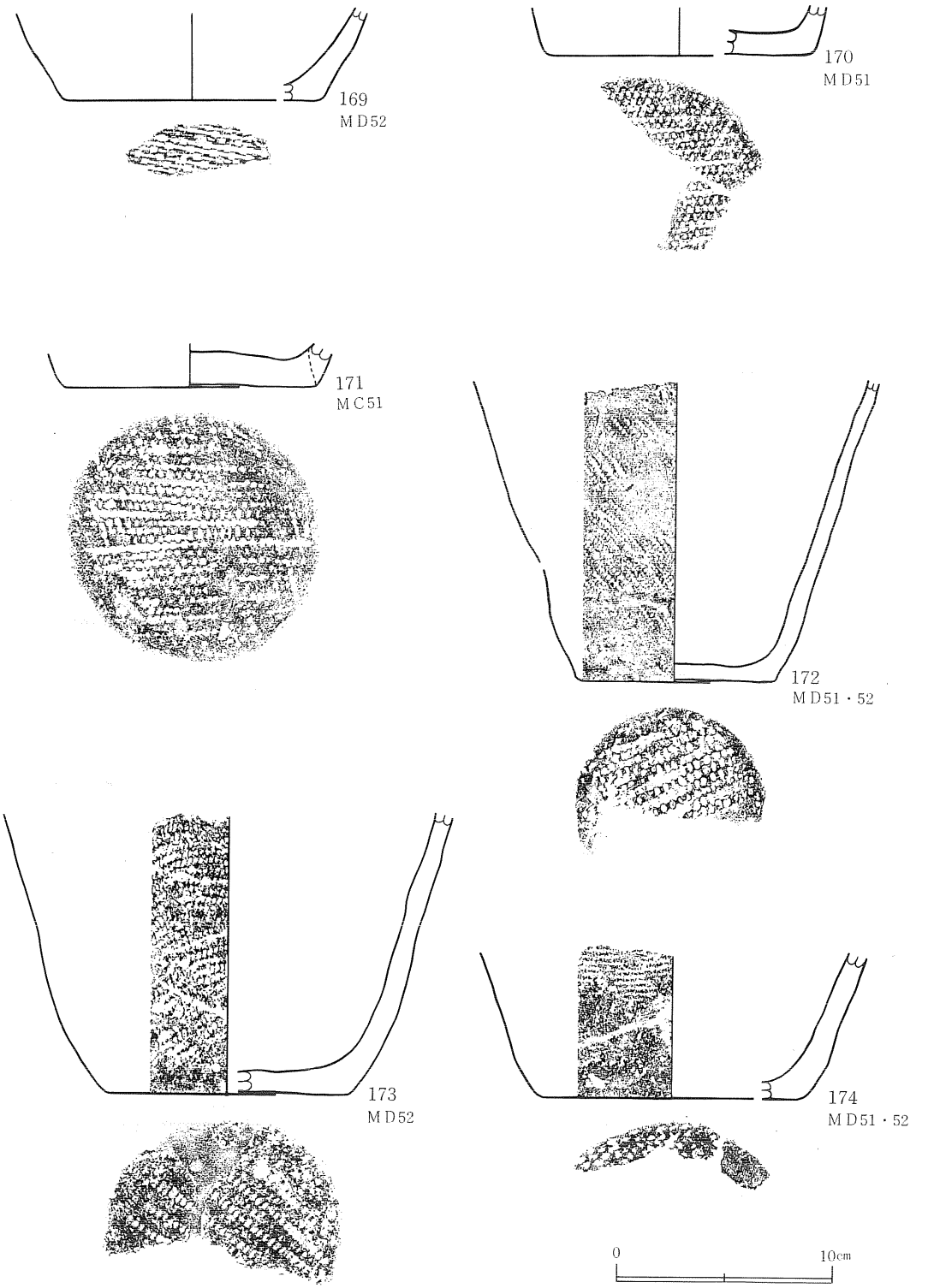

第31図　出土土器（17）　第Ⅲ群５類

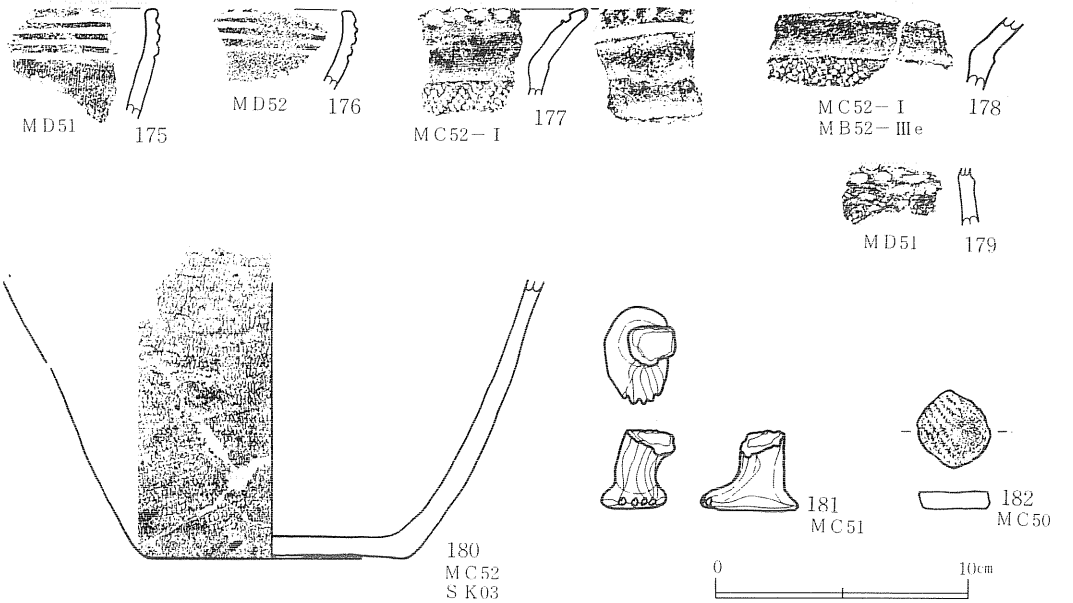

第32図　出土土器（18）　第Ⅳ群及び土製品

内外共丁寧になでられている。

177、178は、同一個体で口縁部が外傾する深鉢である。ＬＲ縄文施文後、口縁部を磨り消している。口唇部は器面外側から連続する押圧で小波状を呈し、口縁に沿って、内面に棒状の工具によって一条の沈線がめぐっている。179も同様の器形の深鉢と考えられるが、屈曲部に棒状の工具で連続する刻みが施される。

180は深鉢の底部であり、ＬＲ縄文を縦位に回転施文している。

２　土製品

今回の調査で出土した土製品は、土偶の脚部片と円盤状土製品が各１点づつである。

土偶（第32図181）

右足部分であり、足の裏はほぼ平坦に作られ、片足でも立てておける程に安定している。くるぶし外側、踵部分が張り出す様に整形され、くるぶし内側は親指からほぼ真っ直ぐに削り取られている。脚部分は、胴体につながる部分から湾曲して足首にいたる。足の指は、鋭角な工具で刻みをいれ、指が五本分表現されているが、その太さはまちまちである。

円盤状土製品（第32図182）

土器片を打ち欠いて円形に加工したものである。ＬＲ縄文を横位に施文した土器体部片を使用している。内面には炭化物の付着がみられる。

３　石器

剝片も含めた石器の総点数は、124点で、その内、石鏃、石匙等所謂定型的な石器を含め、肉眼で明確な使用痕が確認でき、使用されたと判断されたものは36点である。なお、後者には調査、整理過程でついた傷の可能性のあるものは含んでいない。石材は、１、５、30がチャート、29が鉄石英、34が流紋岩、35が安山岩、36が径１mm程の石英粒を多量に含む砂岩、その他は頁岩である。

石鏃（第33図１）

小剝片の両面に調整を施し、縁辺部に細部調整がなされ、尖頭部をつくり出している石器で矢じりとしての機能が想定されるもの。１点出土。

１は有茎で、基部が茎部にかけてやや凸状になる石鏃である。茎部が破損している。

尖頭器様石器（第33図２）

平面形が尖頭器状に加工された石器。１点出土。

２は剝片全縁辺に調整がなされ、左右非対称で基部はほぼ平坦である。縁辺左上半の磨滅が著しい。

石匙（第33図３～５）

つまみ状の小突起をもち、剝片の両面若しくは片面に調整を施し、縁辺に刃部を作り出すもの。３点出土。

３は極薄い剝片を使用し、縁辺に細部調整で刃部をつくり出している。４、５は剝片の両面中央部に第一次剝離面をのこし、縁辺を調整、整形後、細部調整で刃部をつくり出している。つまみ部分は各々丁寧な調整がなされ、基部が抉れる形態をとる。５は刃部右側縁辺に磨耗した箇所があり、石匙の使用法を考える上で重要と思われる。

スクレイパー（第33図６～第35図16）

剝片の縁辺の一端に刃部を作り出すもの。直刃と凸刃に二分した。11点出土。

１類（６～12）直刃のもの。

６は切断して四角形になった縦長剝片の底辺部に調整がなされ、刃部角度は表面底辺左側が大きい。７は剝片左上の最も厚みのある箇所に表裏両面から抉るように調整をいれ、左側縁から下辺にかけて両面からの調整で、角度の小さい刃部が作られている。表裏面にアスファルト様の付着物が残存し、装着痕と考えられる。８は剝片の切断面を利用し、角度の大きな刃部を作り出している。９、11、12は縦長剝片の長辺一方の縁辺に調整を施し刃部を作り出しており、刃部角度は小さい。11は剝片表面から、９、12は裏面から連続した細部調整を施し、刃部を作り出している。10は剝片の上辺と右辺に刃部を作り出している。

2類（13～16）凸刃のもの。

13は縦長の剥片の打点側を切断し刃部がつくられているが、これに続く縁辺部には使用痕と考えられる微細な剥離痕が見られる。14は火を受けて黒色化している。刃部を一部残し破損している。15は最も刃部角度の大きい調整である。16は下半部を欠損した剥片の打点左横の最も厚みのある縁辺に調整を施し刃部にしている。右側縁辺にも細部調整を施している。

錐（第36図）

剥片の一端に刃部調整を施し回転、穿孔に利用したと考えられるもの。突出した錐部をつくりだすものと、剥片の一端の尖った部分に細部調整を施し錐部としたもの、製作途中のものとに三分した。5点出土。

1類（17）錐状の突出した刃部を作り出したもの。

17は薄い縦長の剥片の打点と反対の一端に錐部を作り出している。

2類（18、19、21）剥片の尖った先端部に細部調整を施して錐として使用したもの。

18は表裏面両側縁に、19は表面左側と裏面左側、21は主に表面右側と裏面右側に使用痕と考えられる微細な剥離痕が剥片縁辺の先端まで続く。19、21は使用痕が各々対応する位置に認められることより、19は時計回り、21は反時計回りに主に使用したと考えられる。

3類（20）製作途中のもの。

20は縦長の剥片の縁辺に直交して連続した調整を施している。

抉入石器（第37図22～第38図28）

比較的厚手の剥片の縁辺に抉りの施されたもの。7点出土。

22～26は抉りが複数施されるもので、22～24は抉りの中に細かい調整が施されている。22は自然面を残す三角形の底辺部、23は台形状の剥片に、2～4箇所の抉りをつくる。24は、縦長の剥片縁辺に4箇所の抉りをつくる。表面右下部のものが最も丁寧に調整されている。25は抉りの中に細かい調整が施されないもので、残核の縁辺に調整を入れたものである。26は右側の抉部に階段状の細かい剥離が見られる。

27、28は抉りが一箇所のもので、27は厚い横長の剥片の打点部に調整が施されている。

楔形石器（第38図29、30）

剥片の相対する縁辺に両極剥離痕があるもの。2点出土。

30は四角形の剥片の一辺の表裏面に階段状の剥離痕がある。29は表面左辺と下辺の2辺が刃部と考えられる。刃部と対になる辺は平坦で、敲打痕が認められる。

使用痕のある剥片（第38図31～33）

上記の石器の分類には含まれないもので、剥片の縁辺に使用痕と考えられる微細な剥離が確認できたもの。微細な剥離のみのものと、光沢を伴うものとに二つに分けた。3点出土。

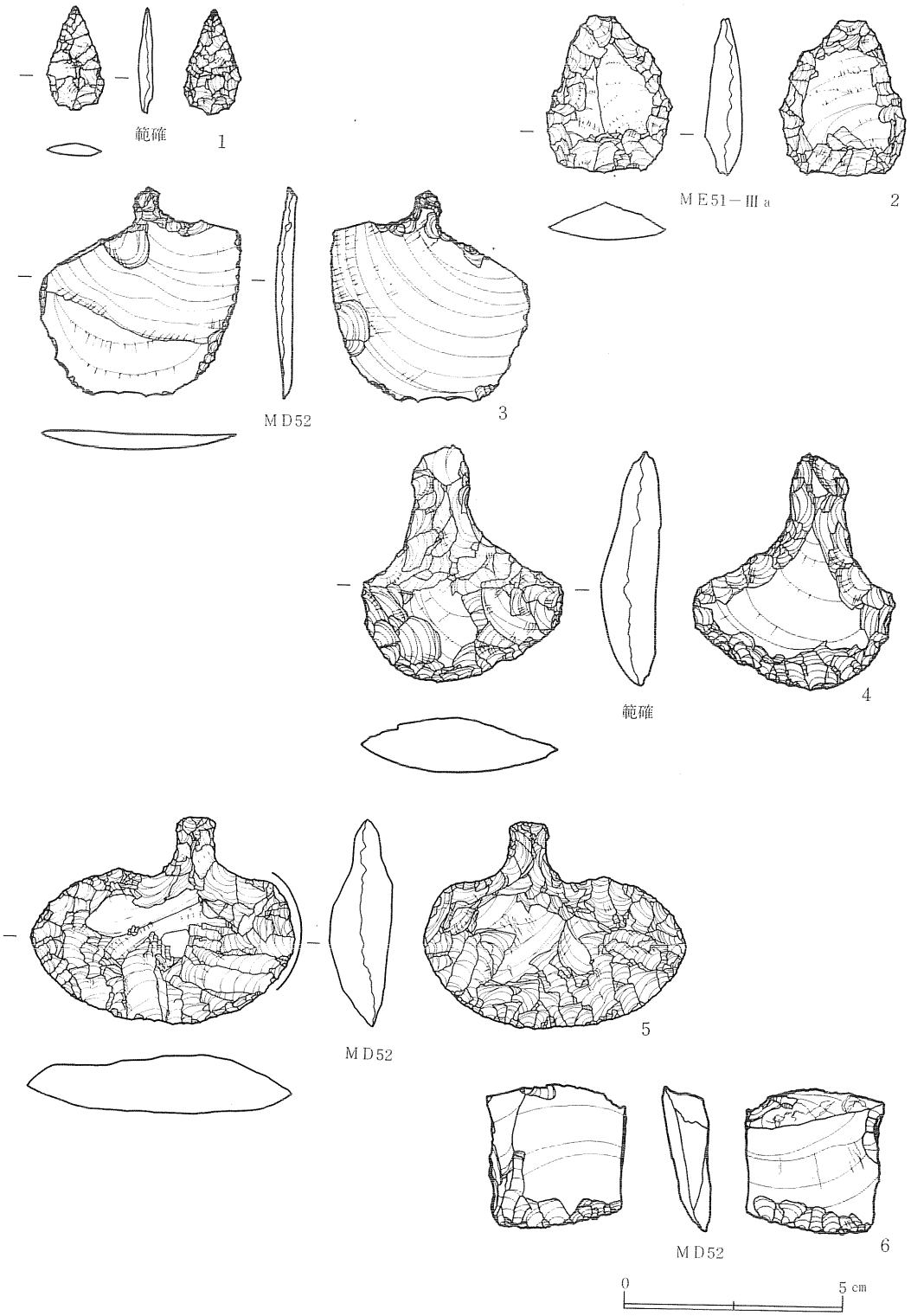

第33図　出土石器（１）

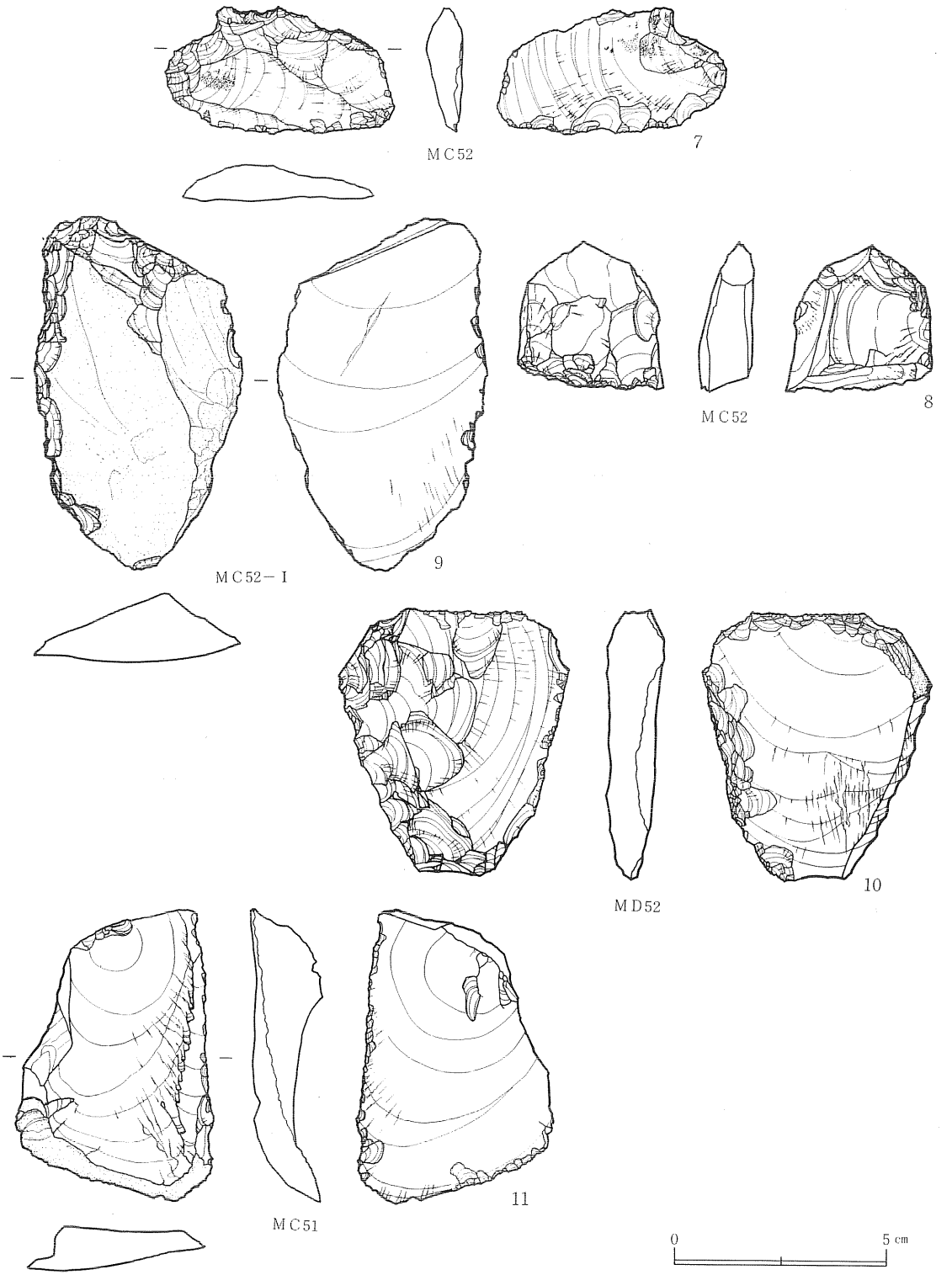

第34図　出土石器（２）

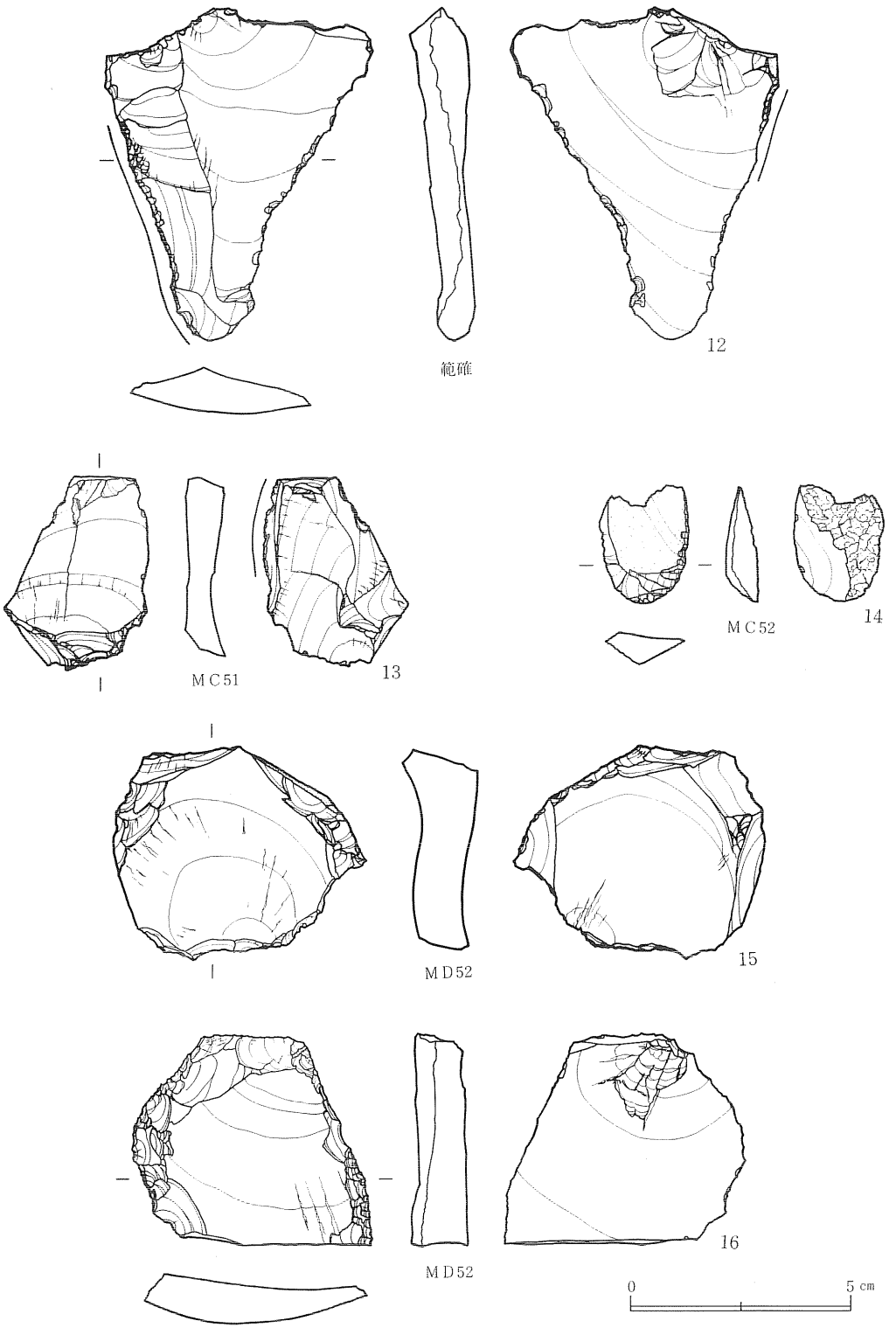

第35図　出土石器（３）

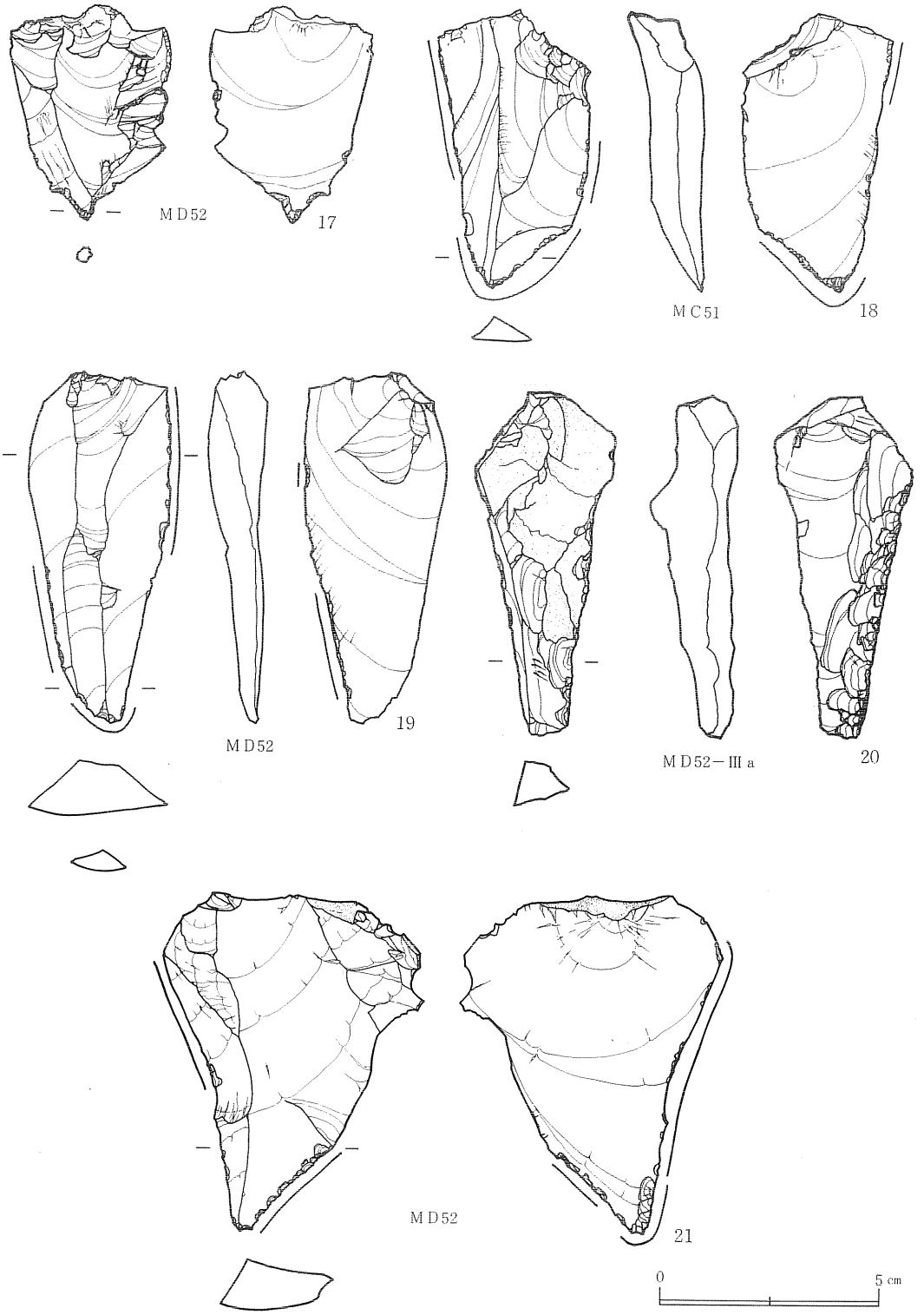

第36図　出土石器（４）

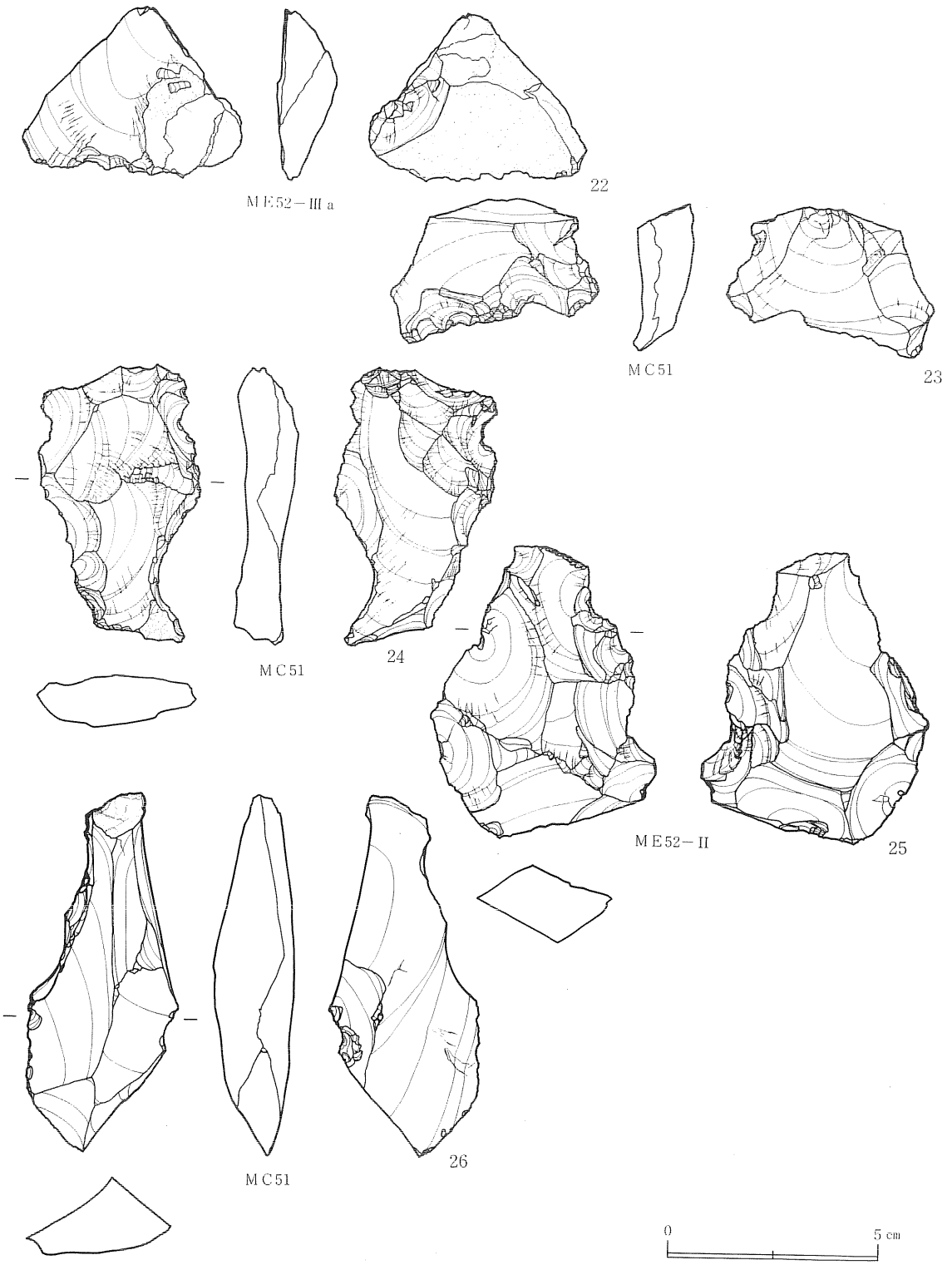

第37図　出土石器（５）

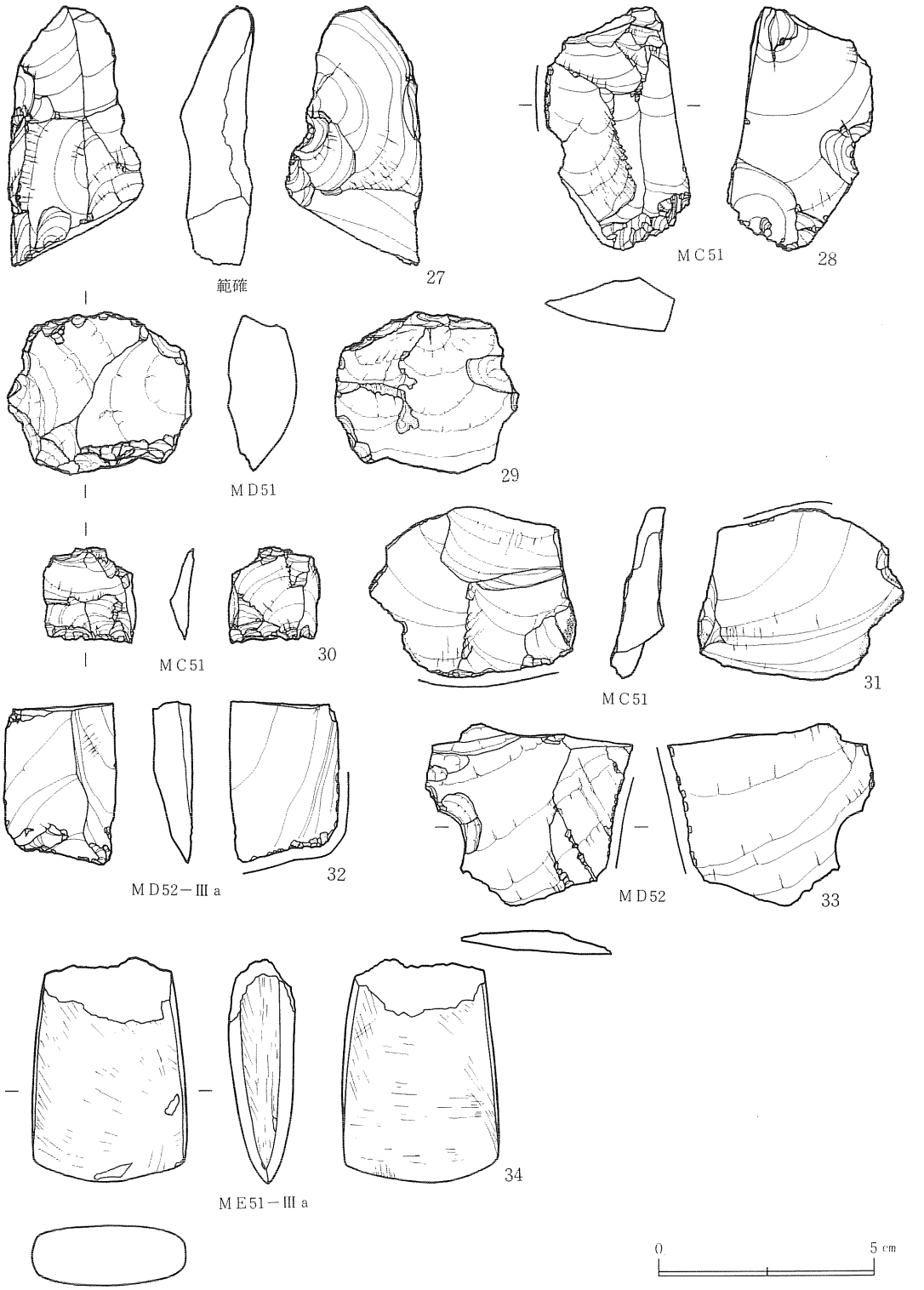
範確
27
MC51
28
MD51
29
MC51
30
MC51
31
MD52－Ⅲa
32
MD52
33
ME51－Ⅲa
34
0
5 cm

第38図　出土石器（６）

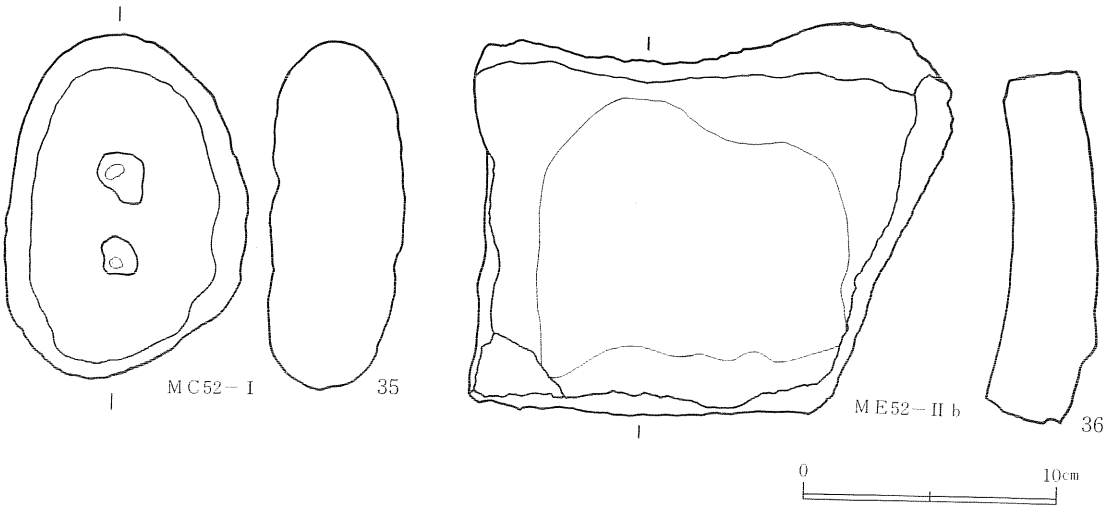

第39図　出土石器（７）

１類（31、32）微細な剥離があるもの

32は四角形の剥片の表面底辺に、31は、剥片の上下に微細な剥離があり、縁辺にアスファルト様の付着物が認められる。

２類（33）光沢を伴うもの。

33は四角形の剥片の一辺にやや磨滅した微細な剥離があり、それと平行に、表裏面に縁辺部から約５㎜程度の幅で光沢がある。

磨製石斧（第38図34）

全面を研磨して仕上げられた石斧。１点出土。

34は基部が失われているが、本来は、撥形を呈していたと考えられる。弧状の刃部を有し、刃部断面形は、表裏対称の凸状である。表裏面はゆるい弧状に、側縁はほぼ平坦に調整される。調整時の研磨痕が刃部に対して、表裏面では並行もしくは斜方向に、側縁は垂直方向に確認できる。刃部表裏面には使用痕と考えられる磨滅と光沢が認められる。

凹み石（第39図35）

礫の平坦面に凹みを有する石器。１点出土。

35は楕円形の礫の表側平坦面長軸上に２箇所の凹みがある。

石皿（第39図36）

平坦な礫の中央部を磨り窪めた石器。１点出土。

36は、石皿中央部の破片で縁辺は欠損している。表面はゆるい凹凸があるものの滑らかに凹んでいる。

第5章　ま　と　め

調査の結果、越上遺跡に人々の生活の痕跡が残されたのは、縄文時代前期に遡る事が判明した。以下、検出した遺構遺物について整理し、まとめにかえる。

縄文時代

遺構

捨場ST01については、後述のIII群土器の説明と重複するのでここでは省略する。

土坑SK03はその時期を以下の条件をもとに考えることができる。埋土上部の自然流入土の中に180と接合する土器片が混入していること、掘り込み面が、捨場形成期もしくは捨場形成期以前の可能性のあるIIIa'、III e 層よりも上に求められることより、当遺構は捨場形成期直前から180の土器がその出土地点に持ち込まれる前のいずれかの時期に属すると考えられる。

遺物

越上遺跡出土土器をⅠ～Ⅳ群に分類した。以下各群について若干の説明を述べる。

Ⅰ群土器については、主に斜行縄文を施文し、口唇部に縄文原体で刻みを入れる等の特徴および、胎土に繊維を混入していることなどから、所属時期は、前期初頭と考えられる。出土地点は、捨場斜面上部平場、及びⅠ層中からのものが主である。県内では、平鹿郡大森町下田遺跡Ⅰ群土器等に類例を求めることができる。

II群土器については磨り消しの手法や隆帯による区画を用いることなどより、所属時期は、中期末の大木10ｂ式期と考えられる。

III群土器については、当遺跡出土土器の主体をなすもので、おおむね後期中葉の十腰内II式に並行すると考えられる。当時期のものについては、資料の少なさ等からも内容の不明確さが指摘されている。そうしたなかで、当遺跡の資料はその内容を補充するものである。以下、ST01を含め、III群土器の特徴を整理する。

1　出土状況

①急な斜面に形成された小規模な捨場からの出土である。②接合関係から、土器は他の場所で壊れた後に出土地点に持ち込まれたと考えられる。③ある程度復原可能なものは、III群１～４類土器がMC51グリッド北西部に、III群５類土器は、MD52グリッド北部に集中する傾向がある。④破片の全て揃う土器は皆無である。

2　前後時期の遺物関係

①十腰内Ⅰ式期及び十腰内III式期の特徴を有する土器が極めて少ない。②95の器形は後期中葉の十腰内II・III式期に並行する宝ヶ峰式に類例をみることができる。しかし沈線で四角形を

重ねるモチーフは後期前半の十腰内Ⅰ式に類例をもとめることができる。

3　Ⅲ群内での類似性

①体部に器周3単位の文様帯を施す。②C字状文等の縄文帯屈曲部内側に沈線で鉤手状の文様を描く。③1類B種の深鉢の中に連続する刺突を沈線に沿わせない文様帯をもつものがある。④平行沈線による幅の広い縄文帯の下部に別の文様帯を有す。⑤深鉢の体部屈曲部上下で、文様帯が分かれる。⑥深鉢の器形は直線的に立ち上がり、体部上半に屈曲部を有し、そこから更に外傾する。

以上のことより、Ⅲ群土器は、ある程度短い時間幅でとらえることが可能であると考えられる。したがってST01の形成時期も同様であると言える。

Ⅳ群土器については、数点の出土で詳細は不明だが、口縁内面の沈線や口唇部刻目文などの特徴より、縄文時代晩期大洞A～弥生時代前期砂沢式期と考えられる。

石器の出土地点は、主に捨場からで、土器片同様旧河道北斜面に多い。組成は、定型的な石器が少なく、剝片の縁辺に刃部加工のみ施すようなものが大半を占める。

現代

SN02は現代の遺物が検出された石組炉である。当遺跡の立地条件や出土遺物より、釣り人または林業に従事する人が使用したものと考えられる。

参考文献

今井富士雄・磯崎正彦　「十腰内遺跡」　『岩木山』　岩木山刊行会　1968（昭和43年）

草間俊一・編　『岩手県大槌町吉里吉里　崎山弁天遺跡』　岩手県大槌町教育委員会1974（昭和49年）

成田滋彦　「青森県の土器」　『縄文文化の研究』4　雄山閣　1981（昭和56年）

三浦栄一郎・鈴木克彦　「五戸町次郎左衛門長根遺跡の十腰内Ⅱ式土器」　『青森県考古学』第1号　青森県考古学会　1984（昭和59年）

東北歴史資料館　『里浜貝塚Ⅲ　宮城県鳴瀬町宮戸島里浜貝塚西畑地点の調査・研究Ⅲ』　東北歴史資料館資料集9　1984（昭和59年）

池谷信之　「東北地方における縄文時代中期末様土器の変遷と後期土器の成立」　『沼津市博物館紀要』12　沼津市歴史民俗資料館・沼津市明治史料館　1988（昭和63年）

高橋忠彦　「秋田県の縄文時代後期の土器」　『秋田県埋蔵文化財センター　研究紀要』　第4号　1989（平成元年）

鈴木道之助　『図録　石器入門事典　<縄文時代>』　柏書房　1991（平成3年）

秋田県教育委員会　『八木遺跡発掘調査報告書』　秋田県文化財調査報告書第181集　1989（平成元年）

秋田県教育委員会　「下田遺跡」　『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅳ』　秋田県文化財調査報告書第189集　1990（平成2年）

図版 1

調査区全景

調査終了後

図版 2

南北土層断面（旧河道部分）

SK03

SN02

ST01遺物出土状況

図版4

23

26

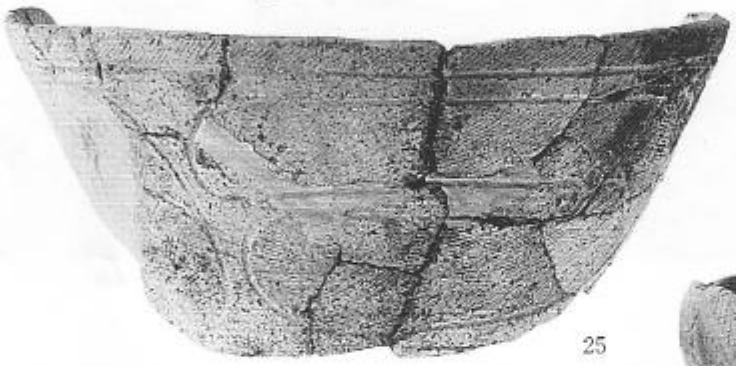
25

60

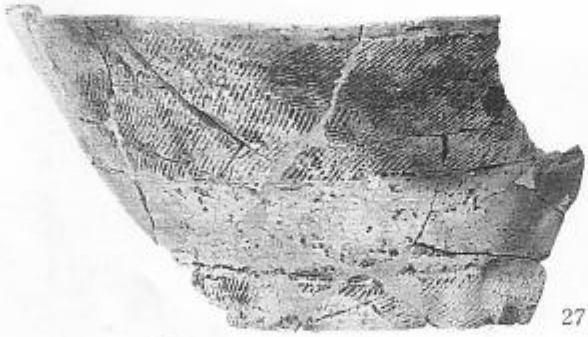
27

67

出土遺物（1）

81

82

85

92

93

96

95

103

出土遺物（2）